

FIM トライアル運営規則

FIM トライアル世界選手権

FIM ウィメンズトライアル世界選手権

FIM トライアル2世界選手権

FIM トライアル3世界選手権

FIM トライアルマニュファクチャラー世界選手権

FIM ウィメンズトライアル2ワールドカップ

FIM トライアル・デ・ナシオン - 世界選手権

FIM トライアル・デ・ナシオン

- インターナショナルトロフィー

FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

FIM トライアル・デ・ナシオン・チャレンジ

FIM トライアルヴィンテージ・トロフィー

FIM トライアルヴィンテージ・

モーターサイクルトロフィー

2024 年版

4 月 1 日

FIM トライアル規則

一般規約および条件	1
用語、略称及び定義	2
1. FIM トライアル世界選手権及びプライズイベント	6
1. 2 FIM世界選手権及びプライズイベント	6
1. 3 イベント	8
1. 4 イベントのフォーマット	9
1. 5 FIM 選手権及びプライズの基準	10
2. エントリー、ライダーおよびチーム	13
2. 1 大会特別規則	13
2. 2 エントリーの受理	14
追記 TrialGP	15
Trial2	15
Trial3	16
TrialGP ウィメン	16
トライアル・デ・ナシオン	17
トライアル・デ・ナシオン・チャレンジ	18
2. 3 ライダーライセンス	18
2. 4 ライダーの年齢	18
2. 5 エントリー料金	19
2. 6 イベントへの不参加	19
2. 7 ライダーの服装	20
2. 8 ライダー/アシスタント/チームメンバー/ モーターサイクルピブ装着者のウェア	21
2. 9 ライダーの行動及び援助	21
2. 10 アシスタント	25
追記 トライアル・デ・ナシオン	28
2. 11 チームマネージャー	28
追記 トライアル・デ・ナシオン	32
3. モーターサイクル、クラス及びその他仕様	33
3. 1 モーターサイクルとクラス	32
3. 2 モーターサイクルの使用	34
3. 3 ライダーのナンバー	36
追記 トライアル・デ・ナシオン	36

3. 4	パドック	37
3. 5	アシスタンスエリア - PA2	37
3. 6	燃料補給エリア	38
3. 7	パルクフェルメ	36
4	イベントの運営	39
4. 1	TrialGP プレミーティング	39
4. 2	パドックアクセス	39
4. 3	受付管理	40
4. 4	車検	40
4. 4. 1	代替え燃料	41
4. 5	プラクティス/ウォーミングアップ	42
4. 6	セクション下見	42
4. 7	チーフセクションオブザーバーとのミーティング	43
4. 8	ライダーとのブリーフィング	44
4. 9	オーとグラフセッション	44
4. 10	プレゼンテーション	45
4. 11	コース	48
4. 11. 1	距離	49
4. 12	セクション	49
4. 12. 1	安全確保とセクション難易度	51
4. 12. 2	ライダーによるセクションの承認	52
4. 12. 3	セクションの数	52
4. 12. 4	セクションの修正またはキャンセル	53
4. 12. 5	セクションにおけるオブザーション	53
4. 12. 6	セクションコリドー	55
4. 12. 7	セクションエンクロージャー/チームエンクロージャー	55
4. 12. 8	タブレットオペレーターのエンクロージャー	56
4. 13	タイムコントロール及び持ち時間	56
4. 13. 1	タイムコントロール	56
4. 13. 2	個人の持ち時間 (タイムアロウンス)	57
4. 13. 3	セクション割り当て時間	58
4. 14	大会からの離脱	59
4. 15	競技のスタート順	60
4. 16	ペナルティーポイント	61
4. 16. 1	タイムコントロール (TC) におけるペナルティーポイント	61
	追記 トライアル・デ・ナシオン	62

4. 16. 2	フォルトに関するペナルティーポイント	62
4. 16. 2. 1	セクションエリア内におけるフォルトに関するペナルティー	63
4. 16. 2. 2	トライ中におけるセクション内でのフォルトに関するペナルティー	63
4. 16. 2. 3	コースにおけるふおるちに関するペナルティー	66
4. 16. 2. 4	公道に関するペナルティー	66
4. 17	イエローカード	66
4. 18	失格	68
4. 19	ライダー及び/またはアシスタント及びまたはチームマネージャー に対する金銭的ペナルティー	69
4. 20	マニファクチャラー及び/あるいはチームピブ装着者に対する 金銭的ペナルティー	70
4. 21	イベント終了前の中止	71
4. 22	スコアシステム	72
4. 23	競技結果	73
4. 24	賞	76
4. 25	競技結果に対するポイント	77
4. 26	FIM マニファクチャラートライアル世界選手権	77
4. 27	表彰式手順及び一般向けインタビューの手順	78
4. 28	抗議及び控訴	79
5.	オフィシャル及びその手順	80
5. 1	総論	80
5. 2	組織	80
5. 3	国際審査団	81
5. 4	レースディレクション	84
5. 5	FIM レフリー	85
5. 6	FIM 選手権マネージャー	87
5. 7	主催国協会 (FMNR) 競技監督	87
5. 8	セクションの為の FIM セクション的に駆るアドバイザー (CTRS)	89
5. 9	FIM CTR コーディネーター	91
5. 10	CTR (FIM トライアル委員会) 代表	91
5. 11	主催国協会スチュワード	91
5. 12	FMN デレゲート	91
5. 13	FIM チーフタイムキーパー/リザルトマネージャー	92
5. 14	FIM テクニカルディレクター	93
5. 15	主催国協会テクニカルスチュワード	94
5. 16	環境スチュワード	94

5. 17	チーフセクションオブザーバー	95
5. 18	チーフメディカルオフィサー	96
5. 19	ヴィンテージトラリアルエキスパート	96
5. 20	レースディレクションミーティング	97
5. 21	決定の発行	97
5. 22	ミーティング議事録	99

一般規約および条件

FIM トライアル世界選手権に参加するすべてのライダー、チーム関係者、オフィシャル、主催者及び関係者全ては、自ら、および自らの雇用人、代理人に、下記の当該年規則の条項並びに追加及び訂正事項（以降 FIM 規則と総称する）を遵守させる義務がある：

1. FIM スポーツ規則
2. FIM トライアル規則
3. FIM トライアル技術規則
4. FIM 規律及び裁定規定
5. FIM 環境コード
6. FIM メディカルコード
7. FIM アンチドーピングコード
8. FIM 年鑑
9. FIM オーガナイザーマニュアル
10. FIM 倫理規定

FIM 規則は、さまざまな言語に翻訳される可能性があるが、解釈に関して論議が生じた場合には、公式の英語版規則が優先される。

自らのエントリーに関係する人物全員に、規則の条件を保守させるのがチームの責任である。規則を遵守することは、ライダー、あるいはイベントにマシンを出場させる他の者とチームの合同かつ個別の責任である。

エントリーしているマシンと何らかの形で関係する者、あるいはパドック、ピット、ピットレーン、またはコースにいる者は、全員がイベントの間、常時適切なパスを身に着けていなくてはならない。

責任あるオフィシャルによって FIM 規則に反する行為に関する判断、スポーツマンらしからぬ言動やスポーツ全般的または当該大会自体の利益を損なうと判断される場合、規律及び裁定規定に規定されている罰則の対象となる。

上記規則は下記にて入手可能である

<http://www.fim-moto.com>

用語、略称及び定義

略称

TDN：	トライアル・デ・ナシオン
WTDN：	ウィメンズトライアル・デ・ナシオン
WTWC：	ウィメンズトライアル世界選手権
アシスタント：	あるライダー個人を支援するためのライセンスを所持する人員。各アシスタントは、大会期間中当該アシスタントに関して責任を有するライダー個人によって選任され、登録される。(事項 2.11)
クローズトサーキット：	ライダーが完全なコース（パドックから全セクション間の往復）またはテストエリアに公道を使用せず（地元警察や行政によって一般公道を閉鎖されていない場合）に到達できる会場を表す。
コンペティション（競技会）：	1日または2日の競技会活動
コース	全てのトライアルモーターサイクル参加者及びピブ装着車がスタート台から各セクションに順番に回ることを留保し義務とされ、一方向又は二方向のサインポストが施されたルート。
イベント（大会）：	予選に引き続き、車検、運営管理が行われる1日または2日間の競技会。
ディセプション（ごまかし）	ライダー及び/またはライダーのアシスタントによるオフィシャルまたはチーフオブザーバーの誤った決定に導き、結果的に不当な有利性を得るための行為
ディスクレション（裁量）	オフィシャル又はチーフオブザーバーが決断する場合の判断

ディセント（異議）	競技中における、セクションオブザーバーへの言葉または動作による不同意で、イエローカードペナルティの罰則対象となりうる。
仮想ライン：	各カテゴリーのゲートの両側、セクションスタート及びセクションエンドを表す 2 つのサインの間にある想像上のライン
不可抗力：	外的要因及び遂行しなければならない義務を果たすことが不可能となる予測かつ克服不可能な出来事
ゲート：	同じ色の 2 つのアローの間でそれぞれ反対側（左右）に配置され、ライダーはその間を通らなければならない。
インテンショナル（故意）	故意に起こす行動
ネグリジブル（取るに足らない）	重要ではない、最低限
パルクフェルメ（車両保管所）	オーガナイザーの管理の元に囲われた安全なスペースで、特定時間にライダーの車両を保持することが出来る。
ゲートの通過：	ホイールの軌跡がゲート間の仮想ラインを通過する事。
プラクティス：	事前にタイムテーブルに設定され、競技会前にライダーにマシンのテスト及びセットアップまたはプラクティスエリアの自然の地形に慣れる為に与えられる時間。
予選（クォリフィケーション） ：	競技初日前日に行われる行為。クォリフィケーションはクラス別に開催され、各ライダーのスタート順を決定する為のペナルティポイント及びタイムが計測される。
軌跡の再通過：	車両のホイールが以前の軌跡を横切るか、完全なループ後に他方のホイールの軌跡を横切ること。

シミュレーション（みせかけ）	ライダーまたはアシスタントによって有利を得るために実際には怒らなかったがあつたと見せかける謝った/間違った印象を与えるような行動
トライアルの精神	トライアル規則はいたってシンプルであるが、多くの主観的状况や、セクションオブザーバーも人間である事（それ故、ミスを犯すこともある）から、決定が物議を醸しだす場合がある。その決定が正しくとも誤りであったとしても、決定を尊重することがトライアルの精神である。
事実の陳述：	スポーツ規則違反が当該大会のオフィシャルによって認められた場合、事実の証明がなされたこととされる。事実の証明は、規則に罰則が明記された違反の事実に基づく客観的に確認された事実からなるものである。
停止（セクション内）	<p>ライダー及びモーターサイクルが彼の推進方向に前進することを停止した場合。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> • ライダーの推進方向に動かず、車輪の一つ又は両方が横に移動した場合。 • モーターサイクルが前進することなく1回又はそれ以上飛び跳ねるかジャンプした場合。 • ライダー及びモーターサイクルが後進した場合。 <p>以下は停止とはならない。</p> <p>セクションにおける進行方向に向かってライダーとモーターサイクルがジャンプし、着地した場合。</p> <p>ライダーとモーターサイクルは2つの異なるパーツである。 chiefsセクションオブザーバーは、両パーツの行動を別個または総合的に審査する。取るに足らない行動及び/あるいは停止、故意または偶然、みせかけの行動及び/あるいは故意に彼の自由裁量権を欺いているものか考慮しなければならない。</p>

ホイールの軌跡：	視認出来る、出来ないに関わらず、地面に接地しているホイールのおおる軌跡
軌道（セクション内）	前進状態にあるモーターサイクルによって轢かれるライン。
セクション下見：	特定条件下において、資格のある人物が競技に先立ちコース及びセクション内に入ることを許されること。ライダーのみがセクション内に立ち入ることが認められる。
ウォームアップ	ライダーが競技スタートする前にウォームアップエリアにおいて自分自信及びマシンのウォームアップとして与えられる時間

本規則における男性人称代名詞は、簡素化を目的としたものであり特に明記されていない場合は女性を含むこととする。

FIMトライアル世界選手権及びプライズイベント

1. 1 トライアルの定義

1. トライアルとは、競技結果に基づきライダーの技量及び規則性を競うものである。
2. セクションはコースに含まれ、一部または全部において時間を設定され、ライダーの技量といかに障害を乗り越えるかを観察され、評価される場所である。各ライダーの目標はいかに少ないペナルティーとするかとされる。
3. コースにはクロスカントリー（生活道路、小路、山道等）が含まれる場合がある。

1. 2 FIM世界選手権及びプライズイベント

1. 毎年、FIMはFIMトライアル世界選手権及びプライズイベントを開催する。
 1. FIMトライアル世界選手権及びプライズイベントは、FIM規則、スポーツコード第30章「FIM世界選手権及びプライズイベント」に準拠して開催される。
 2. FIMトライアル世界選手権またはFIMプライズとされるイベントは全ての広告、大会に関連する全ての書類、大会名に明記されていなければならない。

1. 2への追記

1. 2 TrialGP/Trial2/マニユファクチャー-FIMトライアルGP世界選手権

4. TrialGP 及び Trial 2 はライダーのための個人FIMトライアル世界選手権とする
 - a) FIMトライアルGP世界選手権
 - b) FIMトライアル2世界選手権
 - c) トライアル・マニユファクチャーのためのFIM世界選手権
5. FIMトライアル・マニユファクチャー世界選手権の成績を確立するために、事項1.5及び5.27に規定されている当該年のTrialGPとTrial2のポイントが考慮される。

1. 2 Trial GP Women-FIMウィメンズトライアル世界選手権

6. 女性ライダーのための個人FIMウィメンズトライアル世界選手権とする。
7. これらのイベントはトライアル世界選手権に併催されるか、別で開催される。

1. 2 Trial 3-FIMトライアル3世界選手権

8. 年齢制限のある若者及び 125 ccを最大排気量とするモーターサイクルまたは規制された電動車両のための世界選手権。
9. このイベントはトライアル世界選手権イベントに統合される。

1. 2 TDN-FIMトライアル・デ・ナシオン

10. トライアル・デ・ナシオンは、各国協会により選抜された男性チームによる世界選手権とする。

1. 2 WTDN-FIMウィメンズトライアル・デ・ナシオン

11. 各国協会により選抜された女性チームによる国別世界選手権とする。

1. 2 Trial2Women - FIMウィメンズトライアル2ワールドカップ

12. 女性ライダーのための個人 FIM トライアルワールドカップとする。
13. これらイベントはトライアル世界選手権に併催されるかもしくは別に開催される。

1. 2 TDN-IT - FIM トライアル・デ・ナシオンーインターナショナルトロフィー

14. 国別インターナショナルトロフィーとは、男性チームのための FIM プライズとする。
15. このイベントは、トライアル・デ・ナシオン大会に併催される。
16. 異なるセクションのマーキングが含まれる。

1. 2 TDNC-FIMトライアル・デ・ナシオン チャレンジ

17. FIM トライアル・デ・ナシオン チャレンジは、国籍混合チームの為に FIM プライズとする。
18. このイベントは、トライアル・デ・ナシオン大会に含まれる。
19. 異なるセクションのラインが設定される。

1. 2 TVT-FIMトライアルヴィンテージトロフィー

20. FIMトライアルヴィンテージトロフィーは、事項 3.1 に規定されたトライアルモーターサイクルの為にFIM プライズ。
21. このイベントは、トライアル・デ・ナシオンの週末に含まれる。
22. 異なるセクションのラインが含まれる。
23. 他のラインも提案される場合があるが、その場合、トライアルヴィンテージトロフィーの成績に考慮されない。

1. 2 TVMT-FIMトライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

24. FIMトライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーは、事項 3.1 に規定される真のトライアルヴィンテージモーターサイクルの為にFIM プライズとする。
25. このイベントはトライアルヴィンテージトロフィーに含まれる。
26. トライアルヴィンテージトロフィーと同等のラインが含まれる。

1. 3 イベント

1. FIMトライアル世界選手権及びプライズイベントは、カレンダーに登録されなければならない。
2. これらイベントはFIMによって承認され、FIM規則に準拠した（FIMトライアルオーガナイザー向けイベントマニュアル）~~会場サキット~~で開催されなければならない。
3. 会場は、FIMによって定められた要件に従って、主催国協会代表とともにCTRメンバーまたは専門家によって査察され、公認されなければならない。
4. 如何なるイベントも、オーガナイザーが必要とされるすべての法的許可を得て、FIMが批准するまでは開催する事が出来ない。
5. オーガナイザーは、FIMの協力の元、オーガナイザーのためのFIM規則に準拠し、イベントの安全、円滑かつ効率的な運営のための設備及び人員を提供する責任を有する。

6. 第三者保険の認証は、スポーツコード事項 110.1.1「プロモーターを介さない FIM 世界選手権及びプライズイベント」に準拠していなければならない
7. 大会は、パドック解放に始まり、セクション査察及び受付・車検、その他が予定された以下のすべてが完了した時点で終了する。
 - a) ~~FIM レフリーレースディレクション~~により最終結果が承認された。
 - b) 抗議・控訴等すべての提出時間が経過した。 及び
 - c) すべての車検、スポーツ及びアンチドーピングコントロールが完了した時点
8. 抗議が提出された場合、~~FIM レフリーレースディレクション~~による裁定が下るまで正式結果とはならない。
9. ~~FIM レフリーレースディレクション~~の裁定に対する控訴が提出された場合、~~CDIFIM スチュワードパネル~~の裁定が下るまで正式結果とはならない。
10. 全てのオフィシャル、マーシャル、メディカルスタッフは、抗議・控訴時間の終了時点までレースディレクション及び/または ~~FIM レフリー FIM スチュワードパネル~~に対して協力するために会場に待機していなければならない。

1. 4 イベントのフォーマット

1. FIM トライアル世界選手権及び FIM プライズの対象となるイベントには下記の一つ以上が含まれる。
 - 受付及び車検
 - ~~— パルクフェルメ~~
 - セクション下見
 - プラクティス/ウォームアップ
 - ~~— クオリフィケーション（予選）（もし、大会特別規（SR）に明記される場合）~~
 - 1日または2日間の競技
 - 表彰式は競技の各日に開催される。

1. 4への追記

1. 4 TDN、WTDN/CTDN、FIMトライアル・デ・ナシオン/FIM トライアル・デ・ナシオンウィメン/FIM チャレンジ・デ・ナシオン

2. トライアル・デ・ナシオンの対象となるイベントには以下が含まれる。
 - 開会式
 - 競技会開催日

1. 4 TVT-FIMトライアルヴィンテージトロフィー

3. FIM トライアルヴィンテージトロフィーの対象となるイベントには下記が含まれる。
 - 1日又は2日間の競技
 - FIM トライアルヴィンテージトロフィーの上位3名及びFIM トライアルモーターサイクルヴィンテージトロフィーの優勝者の表彰式

1. 5 FIM選手権及びプライズの基準

1. FIM世界選手権として開催される全てのイベントが考慮される。
2. 全ての大会はクローズドサーキットのいコースでなければならない。
3. FIM世界選手権またはFIMプライズの順位は全ての抗議時間を経過し、提出された抗議に裁定が下り、また、決定機関の最終決定が下るまで最終順位とはされない。
4. FIM トライアル世界選手権の勝者は、完走した大会数及び/あるいは参加した大会数に関わらず、最もポイントを獲得したライダーとする。
- ~~4. トライアル GP ウィメン、トライアル2ウィメン及びトライアル3クラスの大会は、クローズドサーキットコースで行われなければならない。~~
5. 全てのFIM世界チャンピオンはFIM表彰式典「FIM アワード」に出席しなければならない。

1. 5への追記

1. 5 FIM トライアルマニファクチャラー世界選手権

6. 参加する各マニファクチャラーは、FIM マニファクチャラーライセンスを所持していなければならない。ポイントは、マニファクチャラーを代表するトライアル GP ライダー及びトライアル2のライダーに与えられ、~~事項 4.235-26~~に準拠し、当該大会の対象クラス 7 に準拠した最も良い成績に与えられる。競技会の各日の両ライダーのポイントは、最終順位にも考慮される。
7. FIM マニファクチャラーの世界選手権ポイントに関して同点が生じた場合、ライダーチャンピオンを決定するためのものと同じ条件が適用される。
8. ライダーが異なるマニファクチャラーのマシンで参加した場合、最も多くのポイントを獲得したマシンのメーカーが最終ランキングに掲載される。しかし、FIM マニファクチャラー選手権ポイントの計算方法は変更されない。

1. 5 TDN/WTDN/TDN-IT – FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズ トライアル・デ・ナシオン/TDN-インターナショナルトロフィー

9. これら選手権は1日以上で開催とする。
FIM は、競技会フォーマットを会場に合わせて決定する権限を有する。
トライアル・デ・ナシオン競技会の日数及びタイムテーブルの詳細は各シーズン前に発表される。
10. 各国協会（FMN）のみがチームライダーを選抜できる。
11. チームは3名のライダーで構成される。
12. 事項 2.2 「TDN への追記」に基づき、2名のライダーで構成するチームも認められる。
13. 順位を得るためには、最低2名のライダーが競技を終了しなければならない。
14. チームのメンバーは、代表する国のパスポートを所持していなければならず、如何なる国の発行するライセンスをも所持していても良い。

15. しかし、CONU（コンチネンタルユニオン）の要請により、FIMが承認することを条件とし、ウィメンズトライアル・デ・ナシオンまたは TDN-インターナショナルトロフィーに CONU チームとして以下の条件の元参加することが出来る。
- CONU のみがチームライダーを選抜することが出来る。
 - 2 名又は 3 名のライダーのチームとし、全員が異なる国籍でなければならない。
 - これらの国籍を持つライダーの国のチームまたは他の CONU チームがあつてはならない。

1. 5 TDNC – FIM トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

16. チームのライダーは FMN のみが選抜することが出来る。
17. 各チーム男性及び女性による 2 名のチームとする。
- トライアル 3 クラスの男性ライダー
 - a) ライダーの年齢（事項 2.4）及びモーターサイクルとクラス（事項 3.1）のトライアル 3 クラスに準拠していなければならない。
 - b) トライアル 3 クラスに参加しているか、その他の FIM 選手権クラスの参加はしていない。
 - c) トライアル 3 クラスが開催されていない大会で、他のクラスに時折参加している。
 - トライアル 2 クラスの女性ライダー
 - a) ライダーの年齢（事項 2.4）及びモーターサイクルとクラス（事項 3.1）のトライアル 2 ウィメンクラスに準拠していなければならない。
 - b) 過去 2 年間、その他のクラスの参加はしていない。（N-1 及び N-2）
 - c) トライアル 2 ウィメンクラスが開催されていない大会で、他のクラスに時折参加している。
18. 順位を得るために、チームのライダー 2 名が協議を終了しなければならない。
19. チームのライダーは、代表する国のパスポート所持者でなければならない。

2. エントリー、ライダーおよびチーム

2. 1 大会特別規則

1. 大会特別規則（SR）にはスポーツコード、附則に付随する全ての追加規則並びに環境、メディカルおよびアンチドーピングコードおよび特にイベントに関連する条項が含まれていなければならない。いかなる場合も FIM 規則を変更するものであってはならない。
2. 大会特別規則は、FIM/CTR の設定した基準に準拠して書かれていなければならない。
3. 大会特別規則は、FIM の2つの公式言語で書かれ、主催国協会（FMNR）および FIM の承認を受けなければならない。
4. 大会の最低 2 ヶ月前までに電子暫定版コピーが FIM の承認を受けるために FIM 執行事務局に送付されなければならない。FIM チーフスチュワード、FIM 選手権マネージャーおよび ~~FIM レフリー~~~~FIM レースディレクター~~によって承認されなければならない。
5. FIM の承認後、主催国協会およびオーガナイザーは、大会特別規則を関連ウェブサイトに掲載しなければならない。FIM ウェブサイトは www.fin-live.com
6. 大会時、大会特別規則はレースディレクション並びに ~~FIM レフリー~~~~FIM スチュワード~~~~パネル~~の承認を受けなければならない。
7. FIM または主催国協会によって承認された以降、またエントリー開始以降は、大会特別規則の変更はなされてはならない。
8. しかし、特例的な状況の場合、レースディレクション及び FIM レフリーによって承認された場合に大会特別規則の改定が認められる場合がある。変更に関する情報は全ての関係者に告知されなければならない。
- ~~9. 大会特別規則の改定は FIM またはレースディレクションおよび FIM スチュワードパネルによって承認されなければならない。その後、該当する者に配布される。~~

2.2 エントリーの受理

1. 全てのイベントは FIM トライアル世界選手権の対象となる。
2. FIM 世界選手権またはプライズにエントリーするためにライダーは下記を必要とされる。
 - a) ライダーセクション基準を満たしていなければならない。
~~FIM は、特に海外イベントに関するワイルドカードライダーを多く受け入れる権利を有する。~~
 - b) 適切な FIM トライアル世界選手権またはプライズイベントライセンス所持者
(事項 2.4 ライダーの年齢 参照)
 - c) 各国協会の承認を得ていなければならない。有効なライセンス番号を明記し、また、より技量レベルの高いクラスに変更する場合、特に変更先のクラスで技量的、スポーツ規則的また医学的に問題のないことの証明、説明も添えなければならない。必要とされる場合、各国協会は参加に適しているという医学的証明書を提出しなければならない。
 - d) 大会のエントリー締め切りまでにエントリーしていること
 - e) トライアル規則及びその他 FIM コード及び規則に準拠すること
3. 全てのエントリーは、大会の 21 日前までに行われなければならない。21 日前以降大会事務管理の始まる 2 日前の間に出されたにエントリーは、エントリー料金が 2 倍とされる。大会の 2 日前以降は、如何なるエントリーも認められない。詳細は大会特別規則 (SR) に明記される。しかし、FIM は、特別な条件の元にその他のエントリー締め切り日を設定する権利を有する。特に海外での大会の場合等。
4. 全てのエントリーは www.trialgp-registration.com を介して行われなければならない。
5. 安全上の理由または不可抗力の場合、FIM は、大会の最大参加人数を設定し、ライダーのエントリーを受け付けない権利を有する。FIM はライダーセクション基準及び当該ライダーのエントリー日時を元に行行使するか決定する。この最大参加人数は大会特別規則に明記されなければならない。FIM は、選手権全戦かまたは一部大会か、前年のライダーの成績をまた当該ライダーのエントリー期日に基き、ライダーセクション基準に則りライダーの選考を行う。

- 6 各大会ともに、大会の 21 日後前にプレエントリーリストが公表され、受付終了後にエントリーしたライダーのファイナルリストが公表される。
- 7 一度エントリーした内容の変更は、ライダーが理由の書かれたリクエストを FIM へ提出し、承認されない限り認められない。
- 8 ライダーは各大会一つのクラスでのみ競技することが出来る。
- 9 シーズン途中のライダーのクラス変更は、ライダーがリクエストを FIM へ提出し、許可が与えられない限り認められない。

2.2 の追記

ライダーセレクション基準は下記のとおりとする。

2.2 TrialGP-FIM トライアル世界選手権

- 10 前シーズンの TrialGP のライダーが選手権に年間エントリーする場合、彼らは**優先事前**選抜される。
- 11 前年の Trial2 の優勝者が選手権に年間エントリーを行う場合、**優先権が与えられる。事前**選抜される。
- ~~12 FIM により選抜されたライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。~~
- 12 残りのエントリー枠については大会毎に**前項に従って** FIM によって決定される。

2.2 Trial2-FIM Trial2 世界選手権

- 13 前年の Trial2 におけるライダーは、年間エントリーをする場合、**優先事前**に選抜される。
- 14 Trial**3**の前年の優勝者が年間エントリーする場合、FIM 規則の他の条項事項、特に「事項 2.4 ライダーの年齢」に則り条件付きで**優先事前**選抜される。
- 15 前年の TrialGP ~~でのポイント獲得者で、TrialGP の事前選抜ライダーに含まれていない場合~~ライダーが年間エントリーする場合は**受理事前**選抜される。

16 FIM に申請が認められた TrialGP の事前選抜ライダーが、年間エントリーする場合は、~~受理~~事前選抜される。

17 残りのライダーは、年間エントリーする場合、FIM によって選抜される。

18 残りのエントリー枠については、大会毎に FIM によって決定される。

2.2 Trial3-FIM Trial 3世界選手権

19 前年の Trial 3のライダーは、**最大台数が決定されている場合**で年間エントリーをする場合、事前選抜される。

20 残りのライダーは、年間エントリーする場合、FIM によって選抜される。

21 残りのエントリー枠については、大会毎に FIM によって決定される。

2.2 Trial GP Women-FIM ウィメンズトライアル世界選手権

22 前年の FIM ウィメンズトライアル世界選手権におけるライダーは、年間エントリーをする場合、事前選抜される。

23 Trial 2 ウィメンの前年の優勝者が年間エントリーする場合、FIM規則の他の条項事項、特に「2.4 ライダーの年齢」に則り条件付きで事前選抜される。

24 FIM により選抜されたライダーで、年間エントリーを行う場合、事前選抜される。

25 残りのエントリー枠については大会毎に FIM によって決定される。

2.2 Trial 2 ウィメン-FIM ウィメンズ Trial 2ワールドカップ

26 前年の Trial2 におけるライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。

27 TrialGP ウィメンにおける前年のポイント獲得者で、TrialGP ウィメンに事前選抜されていないライダーが年間エントリーを行う場合、事前選抜される。

28 FIM に申請が認められた TrialGP ウィメンの事前選抜ライダーが、年間エントリーを行う場合、事前選抜される。

29 残りのエントリー枠については、大会毎に FIM によって決定される。

30 残りのエントリーの可否は、FIMによって大会毎に決定される。

2.2 TDN – FIMトライアル・デ・ナシオン

- 31 エントリーは遅くとも大会の60日前までに要望されていなければならない。大会の60日～30日前までのエントリーは受理されるが、金銭ペナルティーの対象とされる。受付は大会の30日前で完全に締め切られる。この期日を超える如何なる例外も認められない。
- 32 エントリーは、当該ライダーの所属する協会から www.trialgp-registration.com に規定されているオンラインエントリー用紙を用いて提出されなければならない。
- 33 各国協会は、世界選手権またはインターナショナルトロフィーに男性による1つのナショナルチームと女性による1つのチームをウィメンズトライアル・デ・ナシオンにエントリーすることができる。
- 34 前年のFIMトライアル・デ・ナシオン世界選手権順位から選抜された上位5チーム及び参加を希望する全チームが世界選手権グループとして認められる。その他のチームはインターナショナルトロフィーグループを構成する。CTRビューローはチームの要請並びにグループ構成に関する最終決定を行う。
- 35 当該年度TrialGPに参加したライダーが1名のみのチームは、FIMに申請し認められれば、インターナショナルクラスに参加することができる。
- 36 各チームは、3名のライダーで構成される。
- 37 ライダー2名によるチームも参加することはできるが、ライダーの少ない理由とともにCTRおよび/またはレースディレクションおよび/またはFIM ~~レフリーズ~~ ~~チュワードパネル~~の承認を必要とされる。そのようなチームの順位は事項 ~~4.23~~ ~~5.26~~ に準拠する。
- 38 いかなる場合も1名のライダーによるチームは認められない。
- 39 各国協会のみがライダーを選考することができる。
- 40 FIMがエントリーチーム/ライダーのリストを発行する。

- 4.1 エントリー締め切り以降、ナショナルチームは負傷または病気の場合に限りライダーを変更することが認められる。CTR ビューローが変更を認めるかどうか判断を下す。当該 FMN は大会前に診断書を CTR に提出しなければならない。
- 4.2 大会期間中、ナショナルチームは負傷または病気の場合に限り、ライダーを変更することが認められる。レースディレクションが変更を認めるかどうか判断を下す。当該 FMN は大会後 1 週間以内に診断書を CTR に提出しなければならない。如何なる状況下においてもチームの競技開始以降にライダーの変更は認められない。

2.2 CTDN – FIM トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

- 4.3 TDN 同様の手順により、FMN のみがチームのライダーを選抜することができる。
- 4.4 2名の男性、女性の代表ライダーは、事項 1.5 に準拠して選抜される。

2.2 TVT – FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィンテージ モーターサイクリストロフィー

- 4.5 当該モーターサイクルに適した運転免許証を所持するライダーで、事項 3.1 に規定されているトライアルヴィンテージモーターサイクルで参加する場合のみエントリーを申請することができる。
- 4.6 FIM ヴィンテージトライアルモーターサイクリストロフィーに参加するライダーは、事前に車検において当該モーターサイクルの信頼性要件を満足していなければならない。

2.3 ライダーライセンス

1. ライダーは、FIM 方針に準拠し、FIM トライアル世界選手権および FIM プライズに出場する場合には有効な FIM トライアル世界選手権または FIM プライズライセンス所持者でなければならない。

2.4 ライダーの年齢

1. FIM トライアル世界選手権および FIM プライズイベントに参加する全てのライダーは、当該大会受付時に、下記年齢に達していなければならない。

2. FIM トライアル世界選手権ライセンスは下記最低年齢に達した時点で発行される。
- | | |
|---|--------------------------|
| a) FIM トライアル世界選手権、TrialGP/trial2 : | 16 歳 |
| b) FIM ウィメンズトライアル世界選手権、TrialGP ウィメン : | 16 歳 |
| c) FIM トライアル3世界選手権 : | 14 歳から 21 歳 |
| d) FIM ウィメンズトライアル2ワールドカップ : | 14 歳 |
| e) FIM トライアル・デ・ナシオン : 世界選手権 | 16 歳 |
| f) FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン : | 14 歳 |
| g) FIM トライアル・デ・ナシオン : インターナショナルトロフィー | 14 歳 |
| h) FIM トライアル・デ・ナシオンチャレンジ : | 14 歳から 21 歳 (男) 14 歳 (女) |
| i) FIM トライアルヴィンテージ/FIM トライアル
ヴィンテージモーターサイクルトロフィー | 適切な運転免許証所持者 |
3. 最低年齢の基準はライダーの誕生日とし、最高年齢は、当該ライダーが参加すると当該クラスの最高年齢に達する年の年末までとする。
- 4 ライダーの参加は、事項 3.1「モーターサイクルとカテゴリー」に準拠することが条件とされる。

2. 5 エントリー料金

全てのエントリー料金は、オンラインエントリーシステム内に記載される。

www.trialgp-registration.com

2. 6 イベントへの不参加

1. FIM トライアル世界選手権イベントにエントリーしたライダーまたは参加できないライダーはFIM 規則の規制対象となる。
2. FIM 世界選手権またはFIM プライズに選ばれた、またはエントリーしたライダーで、1 つまたはそれ以上のイベントに参加しない、かつ受理できる理由を提示しない場合、事項 ~~4.19~~~~5.22~~の金銭ペナルティーの対象となる。
3. FIM、プロモーター及びオーガナイザーに対し、大会スタートの最低24時間前までに連絡しなかったまたは納得いく理由でない1大会ライダーの所属FMNには事項 5.21 金銭ペナルティーの基、ペナルティーの対象とされる。

- 4 イベント会場にいるもののクオリフィケーション及び/またはレース及び/または大会会場から立ち去る場合、レースディレクションに不参加の理由を報告しなければならない。不参加の理由が納得のいくものでない場合、当該ライダーには事項 ~~4.195.21~~ 金銭ペナルティーに基づくペナルティーの対象とされる。
5. FIM レフリー~~レースディレクション~~の報告書を受けて、FIM事務局長は当該ライダーの所属協会に科されたペナルティーが記載された書面を送付する。

2. 7 ライダーの服装

1. 適切な保護を得るためのウェアの選択は各ライダーの責任とする。
2. ウェアは義務とし、FIM 技術規則及び FIM トライアル規則に準拠していなければならない。
3. 以下は含まれるが、それに限るものではない。
ヘルメット、ブーツ、グローブ、ワンピーススーツやロングスリーブ、ロングパンツ、バックプロテクター、ニープロテクション等のプロテクティブウェア
- 4 **長髪のライダーはそれを結ばなければならず、肩より下にあってはならない。**
- 5 競技中マシンに乗車している時は、常に上記服装を着用・装着していなければならない
- 6 コース上で乗車する際は、アイプロテクションが推奨される。
- 7 FIM 公認製品であっても、その製品自体およびマニュファクチャラーを保障するものではない。
- 8 ライダーは、デザイングラフィックガイドラインに従って FIM 選手権ロゴをウェアにプリントしなければならない。デザイングラフィックガイドラインは、FIM によってすべてのライダーに提供される。

2. 7の追記

2. 7 TDN-トライアル・デ・ナシオン

- 9 同じチームに所属するライダーは全員同じカラーのヘルメットでなければならず、総合的なカラースキーム、国旗の色、線、バンドまたはその他デザインで表される国旗を含んでいなければならない。
- 10 チームは、FIMによるグラフィックチャートに従い、ナショナルジャージをプリントしなければならない。

2. 8 ライダー/アシスタント/チームメンバー/モーターサイクルビブ装着者のウェア

1. 全てのライダー、アシスタント、チームマネージャー及びモーターサイクルビブ装着者は、清潔かつ小奇麗な服装でなければならない。
2. 適切な服装で適切なクレデンシャルを提示するもののみ規制エリアに入ることが認められる。
3. 不適切な服装は、パドック及び規制エリア内で禁止される。
4. ライダーは、ライディングシャツ及び/またはスーツの前部及び背部にナンバーを入れるスペースを確保しなければならない。
5. ライダー、アシスタント、チームマネージャー及びその他モーターサイクルビブ装着者は、ウェア等にFIM選手権ロゴを極力掲出することを奨励する。

2. 8の追記

2. 8 TDN- トライアル・デ・ナシオン

6. ナショナルチームは、ライダー、アシスタント及びその他チームメンバー用のチームシャツ、ユニフォーム、ウェアを準備することを奨励する。
7. 全チーム員のウェアは、総合的なカラースキーム、国旗、線またはバンド、またはその他適切なデザインが含まれていなければならない。

2. 9 ライダーの行動及び援助

1. ライダーは常にFIM規則に準拠していなければならない。
2. FIM倫理規定を知り、尊重しなければならない。

3. ライダーは、言葉やジェスチャーによってオフィシャルやセクションオブザーバーの決定に挑んではならない。
4. FIM トライアル技術規則に明記された装備を着用しなければならない。モーターサイクルを使用する際には常に着用しなければならない。
5. 大会期間中、ライダーは常に成功を試みなければならない。
6. ライダーのみがコース上でモーターサイクルに乗車するか押すことが認められる。
7. ライダーは、他のライダー、チームメンバー、オフィシャル、観客及びその他大会に関係者のために、身体的、精神的にモーターサイクルをコントロールできる状態でなければならない。
8. ライダーはいかなる医学的不調または負傷のある場合、レースディレクションに報告しなければならない。
9. 大会期間中のいかなる時も、車検長の要請に従い、ライダーは、自身を含め車両及び/または装備を検査のために提示しなければならない。
10. 大会期間中、ライダーは規則に準拠した車両を維持する責任を有する。
11. ライダー及びモーターサイクルは、パドック以外において、アシスタント以外のいかなる人員による援助を受けることが出来ない。食料及び/または飲料を除く。
12. ライダー、アシスタントのみがライダーのモーターサイクルを支えることが許される。
13. セクション下見時は、ライダーはパスを装着していなければならない。
14. ライダーは、大会期間中、自分がモーターサイクルでトライする前に徒歩にてセクション内に立ち入ることが認められる。
15. 大会期間中、セクション及びいかなる表示物（サイン）も変更してはならない。

- 16 ライダーは、競技に参加している、いないに関わらず、特定の時間はトライアルモーターサイクルに乗車してはならない。
- 17 ライダーは、指示を与えるためのサインやボードに従わなければならない。
- 18 ライダーは、アシスタント及びチームメンバー及び彼の関係者の行動に関する責任を持たなければならない場合がある。
- 19 ライダーまたはアシスタントは反対方向に進んだり、出口からコースに入ったりすることは認められない。
- 20 チーフセクションオブザーバーの許可が無い場合、セクション内でモーターサイクルに乗車することは厳禁とされる。
- 21 ライダーは、アシスタント及びチームマネージャーと共にライダーズブリーフィングに出席することが義務とされ、すべての情報及び指示を把握しなければならない。
- 22 ライダーは、特にパドック及びコースで乗車する際、責任あるかつ熟練者としてその他ライダー、アシスタント、チームメンバー、観客及び大会に関係する人員に危険を及ぼすような走行をしてはならない。パドック内では過剰なスピードで乗車してはならない。モーターサイクルに乗車する際は常にヘルメットを装着することは義務とする。
- 23 特に規定されていない場合を除きパドック内でモーターサイクルに乗車することは禁止される。モーターサイクルのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティスエリアで行わなければならない。
- 24 ライダーは常にタイムテーブルを遵守し、プラクティスまたはウォームアップエリアに行く場合は指定されたコースを通らなければならない。
- 25 競技会にいるライダーでプラクティス及び/またはレース、及び/または会場から立ち去る場合、レースディレクションにその不参加の理由を報告しなければならない。

- 26 ライダーは、シャツ/スーツの番号が、プラクティス、予選及び競技中常に明確に見えるようにしなければならない。
- 27 ライダーが競技を終えた時点で、見えないようにナンバーを隠さなければならない。競技会内でそのナンバーで何らかの行動を起こした場合、ペナルティーの対象となる。
- 28 大会期間中に他の者が自分と同じ番号の付されたシャツ/スーツを着用している者がいる場合、ライダー、アシスタントまたはチームマネージャーはオフィシャルにただちに報告しなければならない、報告を怠った場合や状況に応じてライダーはその責任を取らなければならない。
- 29 ライダーが、コリドーの中または外にいる場合で、セクションを通過するのを待つ間、エンジンを停止しなければならない。
- 30 FIM 選手権の各競技における最終順位（またはオーガナイザーによって招待され、FIM が受理したその他参加者）で上位 3 位となったライダーは、表彰式及び記者会見に出席しなければならない。
- 31 表彰式または記者会見中のライダーまたはその他参加者はプロトコール及び出席者に敬意を表する行動を取らなければならない。
- 32 ライダーは、無線、ブルートゥースまたはその他通信器材等の如何なるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他サポートに装着してはならない。
- 33 上記記載事項に違反した場合、事項 ~~4.165.18~~ ペナルティーポイント、~~4.195.21~~ 金銭ペナルティー、~~4.185.20~~ 失格に準拠したペナルティーが FIM ~~レフリーレースディレクション~~によって決定される。
- 34 FIM スポーツコードに準拠して ~~FIM スチュワードパネル~~から追加の罰則が科される場合がある。

2. 10 アシスタント

1. 各ライダーは1名のアシスタントが認められる。
2. トライアルアシスタントは、18歳以上とし、有効なFIM トライアルアシスタントライセンス、FIM トライアル世界選手権またはFIM プライズライセンスを所持していなければならない。自国開催の場合、当該国のトライアルライセンスが認められる。
- 3 受付終了後に負傷又は疾病となった場合、レースディレクションが交代を認めるか否かの判断を下す。
- 4 ライダーの競技スタート以降、アシスタントの変更は認められない。
- 5 アシスタントは常にFIM 規則・規約、大会に関連する全ての規約及び規則、FIM 及びオーガナイザーの義務に関する全てのリリースに準拠しなければならない。
- 6 FIM 倫理規定を知り、尊重しなければならない。
- 7 アシスタントはFIM トライアル世界選手権競技会で誓約することにより各大会でビブを使用することができ、アシスタントの役務を遂行することが出来る。
- 8 オフィシャル、セクションオブザーバーの指示に従い、指示を表示するすべての指示矢、標識に従わなければならない。
- 9 FIM 技術規則に明記されているライダーの装備と同等のものを装着しなければならない。それらは、モーターサイクルに乗車する際には必ず装着しなければならない。
- 10 アシスタントは特にコースやパドックで乗車する場合、他のライダー、アシスタント、チームメンバー、観客及び大会に参加しているその他人員に危険を及ぼさないように責任ある熟練者としてのマナーを守り走行しなければならない。パドック内においては過剰なスピードで走行してはならない。モーターサイクルに乗車する際は常にヘルメットを装着することは義務とする。

- 1 1 特に規定されていない場合を除きパドック内でモーターサイクルに乗車することは禁止される。モーターサイクルのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティスエリアで行わなければならない。
- 1 2 アシスタント及びチームメンバーは、イベントに参加していようとまいと、アル一定の時間乗車することを禁じられる場合がある。
- 1 3. アシスタントは、自身の行動に責任を持ち、時に連带的に、個別にライダー及びチーム員の行動についても責任を持つ。
- 1 4. 受付時に、ライダーとアシスタントは、すべてのFIM 規則を理解し敬意を払う事、アシスタントのすべての行動に関してライダーが責任を持つ事、アシスタントは規則に準拠し彼ら自身の行動に責任を有するという宣誓書に署名する。
- 1 5. アシスタントは、他のライダー、チームメンバー、オフィシャル、観客及びその他大会に関係する人員の安全を保障するために、身体的、精神的にモーターサイクルをコントロールできる状態でなければならない。
- 1 6. アシスタントはいかなる医学的不調または負傷のある場合、レースディレクションに報告しなければならない。
- 1 7. 大会期間中、アシスタントはマニファクチャラーのデータどおりに、モーターサイクルを良い状態に保たなければならない。~~大会がクローズドサーキットで開催されない限り、モーターサイクルは、そのモーターサイクルが登録された国の道交法に準拠したものでなければならない。~~
- 1 8. ビブ及び/またはヘルメットのナンバーは常に完全に視認できるものでなければならない。
- 1 9. ライダーが競技を終えたら直ちにビブを外し、以降使用してはならない。
- 2 0. レースディレクションの許可なしにビブを他の者に貸与してはならない。
- 2 1. 競技中、ライダーの車両を乗車したり押ししたりしてはならない。

22. セクションコリドー前またはセクションコリドーにおいて、ライダーの車両を押すことは認められない。
23. 同じナンバーを持つライダーのみを援助する権利を有する。(FIM トライアル・デ・ナシオンを除く)
24. アシスタントは、競技中にセクションに立ち入ることが出来る。ライダーが車両とともにセクションに入る準備が完了(コリドーで1番目)し、セクションオブザーバーが許可した場合のみ、セクション内に入ることが認められる。
25. セクションに入ることを要求すること以外、どのような状況下においても、オフィシャルに対してペナルティーの適用性に関する議論を持ちかけることは認められない。
26. 大会期間中、いかなるセクションの性質やサインを変更することは認められない。
27. アシスタントは、ライダーズブリーフィングに参加することが出来る。
28. アシスタントは、オーガナイザーが認めた迂回路以外、ライダーと同じコースを走行しなければならない。
29. アシスタントは、設定された時間に設けられたプラクティス及びウォームアップに向かう場合、常に設定されたコースに従わなければならない。
30. ライダーパドック内で給油を行っているか、また給油を行う場合は環境マットを使用しているか確認しなければならない。
31. 表彰式において、ライダーの代わりとなることはできない。
32. パドック外においてアシスタント及び/または彼のモーターサイクルは、物質的援助または支援を受けてはならない。アシスタントは、彼のライダー及び/またはチームマネージャーから指示、そして物質的援助に適合しないまたは例外と解釈される食料及び飲料を受けることは出来る。
33. アシスタントは、無線、ブルートゥースまたはその他通信器材等の如何なるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他サポートに装着してはならない。

34. 上記記載事項に違反した場合、~~FIM レフリーにより事項 4.165.18~~ペナルティーポイント、~~4.195.21~~及び~~4.205.22~~失格金銭ペナルティーが決定される。
35. 追加の罰則がFIMスポーツコードに準拠してFIMスチュワードパネルから科される場合がある。

2. 10 の追記

2. 10 TDN/WTDN/TDN-IT/TDNC- FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメン ストライアル・デ・ナシオン/FIM トライアル・ デ・ナシオンインターナショナルトロフィー/ ライアル・デ・ナシオンチャレンジ

36. 各国は、男性チーム及び女性チーム用に最大 2 名のアシスタントを任命することが出来る。チャレンジ・デ・ナシオンチームは 1 名のみ登録することが出来る。
37. 医療証明を提示した上で負傷または疾病が発生した場合、CTR 常任委員会は 1 名のアシスタントのみ変更を認めることが出来る。
38. 特別な場合を除き、チームがアシスタントを塘路 kj 九出来ない場合、レースディレクションは、ライダーが自チームの他のライダーをアシストすることを認め、本決定を批准する FIM レフリーに報告する。

2. 10 TVT/TVMT- FIM トライアルヴィンテージトロフィー/FIM トライアルヴィン テージモーターサイクルトロフィー

39. ライダーにアシスタントの同行は認められない。しかし、セクションの安全を考慮した場合に安全上の理由により他のライダーのアシスタンスを要請することが出来る。これはセクションオブザーバーの判断による。

2. 11 チームマネージャー

- 1 チームマネージャーは最低 18 歳で自身の有効な FIM トライアルアシスタント、または FIM トライアル世界選手権ライセンスを所持していなければならない。自国開催の場合、自国のトライアルライセンスが有効とされる。
- 2 各チーム 1 名のチームマネージャーに限定される。
- 3 マニユファクチャラーのチームマネージャーとなるためには、当該マニユファクチャラーは FIM マニユファクチャラーライセンスを所有していなければならない。

- 4 FIMチームのチームマネージャーとなるためには、当該チームがFIMチームライセンスを所有し、そのチームの基、最低1名のライダーが大会に参加していなければならない。
- 5 FIMトライアルチームのライセンスは、チーム名の使用並びに競技結果へのチーム名の記載を認めるものとする。
- 6 チームマネージャーは、マニファクチャラーまたはFIMチームにより年間を通じて任命される。変更が生じる場合、~~マニファクチャラーはその変更に関する報告を行い、FIMの承認を受けなければならない。~~
- 7 オンラインエントリーシステム(www.trialgp-registration.com)を介して登録されなければならない。
- 8 受付において、チームマネージャーは受付終了までに書類を完全に記入し署名しなければならない。受付時に、チームマネージャーは、受付終了前に書面を完成させ署名し、この書類に署名することにより、チームマネージャーはすべてのFIM規則及び当該大会規則を理解し敬意を払うとともにFIMとオーガナイザーをすべての責任から回避するために自身の行動に関して責任を持つことを誓約することとなる。
- 9 その後、チームマネージャーは、最低1名またはイベントに参加するFIMチームまたはマニファクチャラーの基、チームマネージャーイエロービブを使用することが出来る。
- ~~40 各マニファクチャラーは2枚のイエロービブを所有するが、チームマネージャーとして指定されるのは1名のみとする。~~
- 10 各チームマネージャーはトライアル車両を使用するかどうか告知しなければならない。この場合、全ての指示条項に同意した上でコースを使用することが出来る。またう回路やオーガナイザーの認めるルートを利用することが出来る。如何なる場合においてもコースの進行方向と逆に進むことはできない。
- 11 チームマネージャーが他の移動手段を利用する場合、コースを使用することは認められず、役務は、ビブを装着し、セクション周囲及びエンクロージャー内でのみ行うことが出来る。

- 1 2 大会期間中、チームマネージャーは、チームに関する責任を有する。
- 1 3 パドック外においてチームマネージャーまたは彼のモーターサイクルは、ライダー及び/またはアシスタントからの指示以外、物質的援助または支援を受けてはならない。
- 1 4 オフィシャル、セクションオブザーバーの指示に従い、指示を表示するすべての指示矢、標識に従わなければならない。
- 1 5 FIM 技術規則に明記されたライダーと同等の装備を身につけなければならない。モーターサイクルに乗車する際には常に身につけなければならない。
- 1 6 チームマネージャーは、特にコース及びパドックで乗車する際、責任あるかつ熟練者としてその他ライダー、アシスタント、チームメンバー、観客及び大会に関係する人員に危険を及ぼすような走行をしてはならない。パドック内では過剰なスピードで乗車してはならない。
- 1 7 特に規定されていない場合を除きパドック内でモーターサイクルに乗車することは禁止される。モーターサイクルのテストは、指定された時間にウォームアップまたはプラクティスエリアで行わなければならない。
- 1 8 チームマネージャー及びその他チームメンバーは、大会に参加しているいないに関わらず、特定の時間にトライアル車両に乗車することが禁止される場合がある。
- 1 9 チームマネージャーは、倫理及びスポーツマンシップに敬意を払い、大会期間中及びその大会に関連する時は常に模範となる行動をとらなければならない。
- 2 0 チームマネージャーは、他のライダー、チームメンバー、オフィシャル、観客及びその他大会に関係する人員の安全を保障するために、身体的、精神的にモーターサイクルをコントロールできる状態でなければならない。
- 2 1 チームマネージャーはいかなる医学的不調または負傷のある場合、レースディレクションに報告しなければならない。

- 22 大会期間中、チームマネージャーはマニファクチャラーのデータどおりに、車両を良い状態に保たなければならない。~~大会がクローズドサーキットで開催されない限り、車両はその車両が登録された国の道交法に準拠したものでなければならない。~~
- 23 チームマネージャーは、セクション下見においてセクションエンクロージャーに入ることは認められない。ライダーのパフォーマンスに興味があり下見を干渉する者は、セクション下見時にセクション及びセクションエンクロージャー内に入ることは認められない。
- 24 競技中、チームマネージャーは、オブザーションエンクロージャーに入ることが認められる。
- 25 どのような状況下においてもセクションオブザーバーと議論してはならない。
- 26 如何なる状況下においても、セクションをトライ中のライダーと交信することは認められない。
- 27 チームマネージャーは、オーガナイザーが認めた迂回路以外、ライダーと同じコースを走行しなければならない。逆走、コースから外れたり、また復帰したりすることは出来ない。
- 28 チームマネージャーは、設定されたコースに従い設定された時間に設けられたブラクティス及びウォームアップに常に参加しなければならない。
- 29 チームマネージャーは、ライダーパドック内または公式給油エリアで給油を行うこと、また、環境マットを使用しているか確実にしなければならない。
- 30 チームマネージャーは、大会期間中ビブ及び/またはナンバー及び/またはその他表示（フロント及びバック）を常に完全に視認できるものとしていなければならない。
- 31 チームマネージャーは、ライダーズブリーフィングに参加することができる。

- 32 チームマネージャーは、無線、ブルートゥースまたはその他通信器材等の如何なるコミュニケーション機器をヘルメットまたはその他サポートに装着してはならない。
- 33 上記記載事項に違反した場合（事項 ~~4.165.19~~ペナルティーポイント、~~4.195.22~~金銭ペナルティー、5.23 ビブ装着者へのペナルティー、5.21 失格）に準拠したペナルティーが **FIM レフリーレースディレクション**によって決定される。さらに、疑義が生じたまたは失効した自身の FIM ライセンスの保持に関する権利と義務について責任を有する。
- 34 FIMスポーツコードに準拠した追加の罰則が~~FIMスチュワードパネルから~~科される場合がある。

2. 11の追記

2. 11 TDN/TDNC- FIM トライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

- ~~35 「TDN」チームマネージャーは最低18歳で有効なFIMトライアルアシスタント、FIMトライアル世界選手権またはFIMインターナショナルライセンスを所持していなければならない。自国での競技会の場合は、自国のトライアルライセンスが有効となる。~~
- 35 各国1名のチームマネージャーに制限される。しかし、FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオンが同日に開催される場合、両選手権に参加する国の場合、それぞれのチームに1名のマネージャーとする。各チームマネージャーは一つのチームに任命され、同国の別チームのアシストをすることはできない。
- 36 各国はトライアル・デ・ナシオンチャレンジのチームをアシストするための追加のチームマネージャーを指名することが出来る。
- 37 エントリー時点での FIM 執行事務局、及び/またはレースディレクションによる受理の完了により、ライダーまたはアシスタントは、自チームのチームマネージャーとなることができる。

- 38 チームマネージャーは、チームを選出する国の協会によって選出される。各国協会が FIM 執行事務局 (ctr@fim.ch) に通知することにより、チームマネージャーは事項 ~~5.124.20~~ に則り FMN 代表ビブ無しに TrialGP ミーティングに当該協会を代表する事ができる。
- 39 大会期間中、チームマネージャーは、チームのすべてに関して責任を有する。
- 40 チームマネージャー/アシスタント名は www.trialgp-registration.com でのオンラインレジストレーション時に明記されなければならない。変更は受付終了時点までに行うことができる。
- 41 チームマネージャーは、チームを代表して受付を行う。

3. モーターサイクル、クラス及びその他仕様

3. 1 モーターサイクルとクラス

- 1 FIM トライアル世界選手権及びブライズイベントは、FIM 規則、FIM トライアル技術規則に適合する車両が出場できる。
- 2 FIM トライアルヴィンテージトロフィーにおいて、モーターサイクルは、FIM トライアル技術規則付録トライアルヴィンテージ及び FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーに準拠していなければならない。
- ~~3 クローズドサーキットで大会が開催されない限り、ライダーは車両に則った運転免許証を所持していなければならない。~~
- ~~4 ウィメン及びトライアル 3125 cc カテゴリーは、クローズドサーキットで開催されなければならない。~~
- 3 16 歳に満たないライダーは全て 125 cc以下のモーターサイクルを使用しなければならない。

4 選手権及び排気量

FIM トライアル世界選手権	Trial GP	250cc を超える 2st/4st 電動車両
FIM トライアル2世界選手権	Trial2	300cc 以下の 2st 350cc 以下の 4st 電動車両
FIM トライアル3世界選手権	Trial125	125cc 以下または規制出力 以下の電動車両
FIM ウィメンズトライアル世界選手権	TrialGP Women	125cc 以上の 2st/4st 電動車両
FIM ウィメンズトライアル2ワールド カップ	Trial2 Women	300cc 以下の 2st/4st 電動車両 16 歳以下は 125 cc以下ま たは規制出力以下の電動車両
トライアル・デ・ナシオン インターナショナルトロフィー ウィメンズトライアル・デ・ナシオン	TDN TDN-IT WTDN	全排気量 16 歳以下は 125 cc以下ま たは規制出力以下の電動車両
トライアルヴィンテージトロフィー トライアルモーターサイクルヴィンテ ージトロフィー	TVT TVMT	乗車車両に適合する適切な運 転免許証

電動車両の仕様

- 5 電動車両の所有者は、他人の安全を脅かさないためにその使用に関する安全対策を施していなければならない。
- 6 ライダー及びアシスタントは、如何なる状況下においても彼らの車両に触れることの無いようあらゆる対策を講じていなければならない。特に危険をもたらす可能性のある場合や、充電中、バッテリーの交換、セクション内またはセクションからの落下またはその他事例等。
- 7 彼および/または彼のアシスタントは、特にセクションで転倒した場合に、必要に応じて一人ですぐにバイクに乗って介入できるよう、常に特定の手袋を着用していなければならない。

3. 2 モーターサイクルの使用、メンテナンス及び修理

- 1 大会期間中はいつでも、ライダーは車検に合格した 1 台の電動オフロード専用モーターサイクルを使用しなければならない。

- 2 ライダーは競技のためのモーターサイクルに関する責任がある。如何なる状況下においても、主催者、FIM、またはその他の団体は、モーターサイクル廃棄に関する責任を負うことはない。
- 3 ライダーは、モーターサイクルが常に規則に準拠していることの責任を有する。
- 4 モーターサイクルに、安全性に影響を与える重大な故障（カットオフスイッチなど）、または環境に重大な影響を与える（過度の騒音、潤滑油の損失など）場合、現場で修理する必要があり、修理はできません。コースまたはセクションで進歩を続けることができます。現場で修復不能な事態が発生した場合、ライダーは失格となります。
- ~~3 モーターサイクル及びその装備は、そのモーターサイクルが登録されている国の道交法並びに特別規則に明記されている規則に準拠していなければならない。大会がクローストサーキットで開催される場合ない限り、大会特別規則に明記された住様に準拠していなければならない。~~
- 5 同一大会において、マーキングされたフレームまたはエンジンを持つ車両を翌日使用が出来ない状態となった場合、ライダーは、その理由を明記し、技術的理由による場合にのみ、レースディレクションに変更の申請を行うことが出来る。当該ライダーは、テクニカルスチュワードに損傷した車両を提示し、その損傷が修理不可能であるかどうかの彼の判断を仰がなければならない。交換する新たな車両がテクニカルスチュワードに提示され、その新たな車両が以下の条件に則っているかレースディレクションが判断し、決定する。
~~— 競技初日の前日に車両はパルクフェルメに運び込まれなかったが、競技当日のライダーのスタート前または第1日競技終了後に運び込まれた。~~
~~ライダーは、事項 5.18.2.2 遅延の場合のペナルティーポイント及び/あるいはタイムコントロール (TC) 及びパルクフェルメ (PF) における不具合車両の留め置きペナルティーに則り、翌日の競技にペナルティーが科される。どちらの場合にしてもライダーは、自分の時間となった時点でレースディレクションに申告しなければならない。~~
- 6 代替エネルギーの発展に関する事項 ~~4.4.15.4.4~~ **4.4.15.4.4** に基づき、電動トライアルモーターサイクルには特別な条件が適用される場合がある。
- 7 レースディレクションは、その構造または状態が危険となりうると判断する場合、当該モーターサイクルを失格とすることが出来る。

3. 3 ライダーのナンバー

- 1 トライアルヴィンテージを除き、ライダー用ビブは禁止される。
- 2 ライダーは、ライディングシャツまたはスーツの前部及び背部に彼らのナンバーをプリントし表示しなければならない。ナンバーの記載範囲は 200mm×200mmとする。
- 3 FIM は、選手権ロゴを含むナンバーパネルの図案及びガイドラインを提供することとし、このエリアには如何なる他のデザイン及びロゴの掲出も認められない。
- 4 年間指定ナンバーは、ライダーの年間エントリーが確定した時点で発行される。
- 5 ライダーは、ナンバー（前部及び背部）がプラクティス、予選、ウォームアップ及び競技中、全ての天候下において常に完全に視認できる状態にしていなければならない。
- 6 ~~FIM レフリーレースディレクション~~ FIM レフリーレースディレクションは、ライダーがライディングシャツ/スーツに FIM の指定したデザインをプリントしていなかった場合、当該ライダーのスタートを拒否することが出来る。

3. 3の追記

3. 3 TDN/WTDN/TDNC-FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

- 7 ビブナンバーの指定は前年の FIM トライアル・デ・ナシオン及び FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンチャレンジのチーム成績を基準に決定される。
- 8 チームは、FIM によって送られるグラフィックチャートに準拠してナンバーと国旗をライディングシャツにプリントしなければならない。

3. 3 TVT- FIM トライアルヴィンテージトロフィー

- 9 ライダーは、ナンバーを FIM から提供されたビブと共に提示していなければならない。

3. 4 パドック

1. パドックの設営は、オーガナイザーイベントマニュアルに則って行われる。
2. 本規則並びに FIM 規定に準拠しライダー及びモーターサイクルを支援できるように特に念入りに準備されていなければならない。
3. 不適切な素材の保持や展示は禁止される。
4. 指示のある場合を除き、常にモーターサイクルに乗車することは禁止される。また、乗車が認められた場合、そのスピードは人の歩く速度と同等とする。
5. モーターサイクルに乗車した上でのテストは禁止される。

3. 5 アシスタンスエリア - PA2

1. 特別な場合を除き、アシスタンスエリア - PA2 が準備される場合がある。
2. ライダー及びモーターサイクルは、基本的にラップ間にパドックに戻ることはできない。例えば、ラップの周回がパドック離れている場合。
3. 本 PA2 は、そのエンジン排気量や熱量に関わらず全てのモーターサイクルにとって必要かつ欠かすことのできないものである。
4. 本件については大会特別規則に明記される。
5. 最大 1 か所のアシスタンスエリア - PA2 が認められる。
6. 本エリアの大きさは、大会特別規則に明記されなければならない、また、アシスタンス車両に関する規制も明記されていなければならない。
7. 本設備には制限がある。
8. 事項 3.6 にあるとおり、PA2 に近接する燃料補給エリア以外での燃料補給は禁止される。

3. 6 燃料補給エリア

1. 全てのモーターサイクルの燃料補給は、土壌保護のための環境マットを用いてパドック及び公式燃料補給エリアでのみ行うことが出来る。
2. ただし、例外的なケースとして、モーターサイクルにとって必要かつ必須である場合、電気モーターサイクル専用またはすべてのモーターサイクルに対して、組織および/またはレースディレクションの決定に従って、給油エリアが設置される場合がある。
3. この条件以外における燃料補給の場合、ライダーは失格とされ、速やかにアシスタントからピブが回収される。
4. 燃料補給エリアは、PA2 に近接していなければならない。
5. 環境マットを用いずに燃料補給をした場合、環境コードに則った罰金の対象となる。
6. 燃料補給には、電動モーターサイクルにおけるバッテリーの変更も含まれる。これは、特定のトライアル技術規則及びレースディレクションから提供されるその他情報に則って行われなければならない。

~~3. 7 パルクフェルメ~~

~~特記またはレースディレクションによる特別な承認がない限り、以下のとおりとする。~~

- ~~1. 本規則の事項及びタイムスケジュールに準拠し、大会期間中、ライダーのモーターサイクルはパルクフェルメに置かれなければならない。~~
- ~~2. ライダー及び/あるいは彼のアシスタント及び/あるいは彼のチームマネージャーは、エンジンを停止した状態でライダーのモーターサイクルを本規則に規定された特定の時間に押し入れることが出来る。モーターサイクルを注射した時点で、パルクフェルメから退出しなければならない。~~
- ~~3. 車検員及びレースディレクターに認められたものは入ることが認められる。~~
- ~~4. ライダーのみが、エンジン停止したままのモーターサイクルを押して出し、レースディレクションが指定するプレスタートエリアに置くことが出来る。~~
- ~~5. モーターサイクルへのメカニカルまたはその他介入は認められない。~~
- ~~6. モーターサイクルは、環境マット（FIM 環境コードに基づく）の上にスタンドまたはトライポッドを使用し、立てた状態で設置しなければならない。~~
- ~~7. ライダーは、パルクフェルメでエンジンをスタートしてはならない。~~

4 イベントの運営

4.1 TrialGP プレミーティング

- 1 受付、車検に先立ち、すべてのイベントオフィシャルに対する TrialGP プレミーティングが開催される。場所及び開催時間は大会のタイムスケジュールに記載される。最新のタイムテーブルは www.trialgp-noticeboard.com に明記される。
- 2 FIM ~~選手権マネージャーチーフスチュワード~~によりミーティングが開催される。不在の場合、FIMCTR ~~コーディネーターレースディレクター~~が開催する。
- 3 ミーティングへの出席者は以下のとおり
 - FIM ~~選手権マネージャーチーフスチュワード~~
 - 主催国協会 (FMNR) ~~競技監督スチュワード~~
 - FIMCTRS ~~レースディレクター~~
 - FIM レフリー競技監督
 - 主催国協会 (FMNR) スチュワード ~~CTRS~~
 - FIM 計時/リザルトサービス代表
 - ~~FIM 選手権マネージャー~~
 - ヴィンテージトライアルエキスパート (ヴィンテージイベントの場合)
 - FIM トライアル委員会 (CTR) 代表
 - FIM トライアル委員会コーディネーター
 - オーガナイザー代表 (パドック、コース及びセクション責任者)
 - その他 FIM が要請する者

4.2 パドックアクセス

- 1 パドックは FIM によって示された条件及び時間にアクセスできなければならない。
- 2 ライダー、チーム及びマニュファクチャラー、その他レースまたはライダーに関連する者によって遵守されなければならない。
- 3 この条件及びスケジュールに反する場合、事項 ~~4.195.22~~ および ~~4.205.23~~ に記載されている金銭ペナルティーの対象とされる。

4. 3 受付管理

- 1 ライダーについて下記が確認される。
 - a) FIM 年鑑に掲載される FIM ライセンス有効リストに従って、有効な FIM トライアル世界選手権ライセンスまたは FIM プライズライセンスを所持しているか、これにより競技会当日の有効性が保証される。
 - ~~b) 大会に参加するための所属国協会の出走許可書があるか~~
 - b) 必要に応じて健康診断書の手配
 - d) FIM トライアル世界選手権エントリー用紙を完全に記入しているかの証明
- 2 ライダーは、受付時にエントリー用紙に署名しなければならない。
- 3 2 日間にわたる競技の場合、病気またはその他不可抗力の理由から 1 日目に参加できない場合、レースディレクションの判断により 2 日目のスタートが認められる。ライダーまたは彼のメカニックは、彼のスタート時刻前に車検にマシンを提出しなければならない。
- 4 各ライダーのアシスタントは有効なライセンスの提示及びライダー名の下に署名をしなければならない。
- 5 チームマネージャーもまた有効なライセンスの提示及びライダー名の下に署名をしなければならない
- 6 FMN 代表は契約書に署名しなければならない。

4. 4 車検

- 1 全ライダー（参加者）は FIM トライアル技術規則に明記されている手順について熟読していなければならない。
- 2 大会に参加する各ライダーまたはアシスタントまたはチームマネージャーは、車検に車両を提示しなければならない。車両は FIM トライアル技術規則に準拠していなければならない。
- 3 プラクティス前には、FIM 規則及び/または大会特別規則に明記された手順及びタイムテーブルに則って車検が行われなければならない。

- 4 大会期間中の如何なるときでも、ライダーは自分のmーターサイクルが規則に合致していることに関して責任を有する。
- 5 ライダー、アシスタントまたはチームマネージャーは、パーツが適切にマーキングされたことを証明する車検記録に署名しなければならない。
- 6 前条は同大会間の車検、プラクティス、クォリフィケーション、競技中のみに発生する。クォリファイまたは競技中の車両の交換は認められない。
- 7 大会期間中は常に、
 - a) 車検長またはFIMテクニカルディレクターの要請により、ライダー及び/あるいはメカニック及び/あるいはチームマネージャーは車検場に立ち会うか、車両及び/または装備を提示しなければならない。
 - b) ライダーは、常にモーターサイクル及び/または装備が規則に準拠している状態にする責任を有する。
- ~~8 オーガナイザーがモーターサイクルの登録用紙の確認を要請した場合（例：公道を使用する場合）、その確認作業は大会前に行われなければならない。車検を必要とする場合は、それが特別規則に明記されていなければならない。~~

5. 4の追記

5. 4 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 8 FIM 技術規則に加え、各ライダーのモーターサイクルは、FIM トライアルヴィンテージトロフィー及び FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーの特別仕様に準拠していなければならない。
- 9 ヴィンテージトライアルエキスパートは、車検を補佐する。

4. 4. 1 代替燃料

- 1 バイオ燃料、水素や電気等の代替燃料の使用は、環境への有害度が低いことを前提として、トライアル技術規則に従い推奨される。

4. 5 プラクティス/ウォームアップ

- 1 プラクティスエリアは特別規則に発表されるスケジュールに従って開放されなければならない。
- 2 大会で使用するセクションと同じ特徴を持っていないなければならない。
- 3 競技の開始以降、タイムテーブルに明記された時間以外及び/またはプラクティスエリア以外でのプラクティスは禁止される。
- 4 このエリアにイベント用のセクションを設けることは禁止されるが、すでにセクションにマークがつけられ、ライダーが進入できないように囲まれている場合は例外とする。
- 5 大会の初日前日、各ライダーは、当該クラスのプラクティスエリアへアクセスするにあたり、定められた場所とタイムテーブルに従わなければならない。
- 6 プラクティスは、義務ではない、またライダーの順位づけには考慮されない。
- 7 ライダーはプラクティスエリア内にいる間は、トライアル技術規則に明記されているヘルメットを着用し、技術規則附則トライアルに詳細が示されたその他服装規定に準拠しなければならない。
- 8 各競技日の前に、別のウォームアップエリアまたはウォームアップを目的としてプラクティスエリアが設けられる場合がある。このエリアは競技をスタートするすべてのライダーに解放される。
- 9 上記記載事項に違反した場合、事項 ~~4.165.18~~ペナルティーポイント、~~4.205.24~~金銭ペナルティー、~~4.185.20~~失格に準拠したペナルティーが **FIM** ~~レフリーレースディレクション~~によって決定される。

4. 6 セクション下見

- 1 オーガナイザーは、ライダーの為にセクション下見時間を、あらかじめ設定されたタイムスケジュールに従い設けなければならない。
タイムテーブルは掲示板に掲示される。本セクション下見はライダーの義務ではない。

- 2 モーターサイクルはコース及び/またはセクション内に入れることは出来ない。
- 3 ライダー並びにアシスタントはセクション内及び/またはセクションエンクロージャーに立ち入ることが認められる。
- 4 ライダーはパスによって身分を証明しなければならない。またアシスタントはビブを装着していなければならない。
- 5 当該ライダーのパフォーマンスに興味を持つ人物が、許可された時間以外にセクション内に進入した場合、当該ライダーに 20 ポイントのペナルティーが科され、更に最大 500 ユーロの金銭ペナルティーの対象となる。
- 6 セクション下見として設定された時間以外にセクション内にいたライダーには 20 ポイントのペナルティーが科せられ、最大 500 ユーロの金銭ペナルティーの対象となる。

4. 6の追記

4. 6 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィーFIM トライアルヴィンテージ

ジモーターサイクルトロフィー

- 7 FIM トライアルヴィンテージトロフィーFIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーにおいて、セクション下見は認められない。

4. 7 チーフセクションオブザーバーとのブリーフィング

- 1 各チーフセクションオブザーバーに対するブリーフィングは義務とされ、公式タイムテーブルに記載されたスケジュールに従って開催され、それは通常競技会初日の前日に行われる。
- 2 ブリーフィングは、セクションテクニカルアドバイザー（CTRS）及び競技監督との協力により ~~FIM レフリーレースディレクター~~が議長となり開始される。
- 3 トライアル規則に関する議論は行われぬ。本ミーティングの目的は情報及び指導要綱の提供とされる。
- 4 FIM トライアル規則並びに発行された指示書等の詳細を知ることは各チーフオブザーバーの責務である。

- 5 特例状況や実際に起こった事例等が説明される。
- 6 最終セクションのタブレットオペレーターに対するブリーフィングは、FIM によって行われる。

4. 8 ライダーとのブリーフィング

- 1 必要と判断された場合、ライダーとのブリーフィングが設定される。通常、競技初日前日のセクション下見以降とし、開催時間はタイムテーブルに発表される、
- 2 ブリーフィングは、**FIM 選手権マネージャー及び FIM レフリー**~~レースディレクター~~**が主体となり開始される。**レースディレクションのその他メンバー及び FIM スチュワードパネルのメンバーは、このライダーとのブリーフィングへの出席を要請される。
- 3 大会に参加しているライダーはこのブリーフィングに参加しなければならず、アシスタント、マニファクチャラーチームマネージャー及び FIM チームマネージャーも、出席することができる。
- 4 このブリーフィング中、コース、セクション、安全及びその他大会に関する重要点が提示される。
- 5 トライアル規則に関する議論は一切行われぬ。開催の目的は情報の提供と指導とする。
- 6 ブリーフィングへの出席、提供されたすべての情報に注意を払うこと、すべての発行された指示に従うことは、提示された各ライダー及び各チームの義務である

4. 9 オートグラフセッション (サイン会)

- 1 オートグラフセッションは FIM によって開催される。
- 2 スケジュール及び継続時間は公式タイムテーブルに記載される。
- 3 プロモーターは全ライダーまたは指定したライダー達の参加を要請する。
- 4 セッションへの参加を要請されたライダーは、参加することが義務とされる。

5 参加しなかったライダーには金銭的ペナルティーが科される場合がある。

4. 10 プレゼンテーション（選手紹介）

- 1 ライダーのプレゼンテーション（選手紹介）は、大会期間中に予定される。
- 2 本プレゼンテーションは義務とされ、更なる情報はFIMにより提供される。

4. 10の追記

4. 10 TDN/WTDN/TDNIT/TDNC-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンインターナショナル/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ

- 3 トライアル・デ・ナシオン、ウィメンズトライアル・デ・ナシオン、及びトライアル・デ・ナシオンチャレンジのエントリーチームによる開会式が大会期間中に予定される。更なる情報はFIMによって提供される。
- 4 ライダー及び各チームマネージャーのみ参加は義務とされる。
- 5 開会式のスケジュール及び詳細は大会特別規則に明記される。
- 6 ライダー及び/またはチームマネージャーの出席が無い場合、最高500ユーロの金銭ペナルティーが科せられる。

~~5. 11 クォリファイケーション（予選）（大会特別規則による）~~

~~5. 11. 1 クォリファイケーション（予選）の運営~~

- ~~1 競技会初日の前日にクォリファイケーション（予選）が開催される。~~
- ~~2 クォリファイケーション（予選）への参加は義務とする。クォリファイケーションに参加しないライダーは競技に参加することは出来ない。~~
- ~~3 しかし、レースディレクションによりモーターサイクルの問題、健康上の問題、その他理由が認められた場合、ライダーは競技に参加することを申請できる。レースディレクションは、ライダーの競技参加の可否について決定する。この決定は最終的なものとされ、ライダー、チームまたはマニュファクチャラーからの抗議は行けつけれない。~~
- ~~4 全ライダーは真剣に成功を試みなければならない。レースディレクションにより真剣に取り組んでいないと判断されたライダーにはペナルティーが科せられるか失格とされる。~~
- ~~5 FIM とともにレースディレクションは予選に使用するセクションを競技に使用されるセクションから選択する。~~

- ~~6 クオリフィケーション（予選）の時間は各大会のタイムテーブルに発表される。~~
- ~~7 クオリフィケーション（予選）は、当該選手権の開催選手権により下記の順番に開始される。~~
- ~~a) トライアル2ウイメン~~
 - ~~b) トライアルGPウイメン~~
 - ~~c) トライアル3~~
 - ~~d) トライアル2~~
 - ~~e) トライアルGP~~
- ~~8 シーズン最初のクオリファイのスタート順は、各クラス抽選が行われる。抽選は受付及び車検終了直後に行われる。~~
- ~~9 抽選は、ライダー、オフィシャル及びマニョファクチャラーの代表により管理・確認される。定められた数の人員が立ち会っても良いが、レースディレクションの許可が必要とされる。~~
- ~~10 以降の大会のクオリフィケーションのスタート順は、各クラスの選手権シリーズ暫定順位の逆順を使用し、最も優れたライダーが最後にスタートする。~~
- ~~11 ランク外のライダーはその他のライダーの前にスタートする。~~
- ~~12 複数のランク外のライダーがいる場合、彼らによって抽選が行われる。~~
- ~~13 各クラス的全ライダーがクオリフィケーションセクションを上記の順番でのみ走行する。~~
- ~~14 本規則の事項 5.19 に則り各ライダーにペナルティーが科される。更に各ライダーのタイムがセクションスタートからエンドまで計測される。この2つの結果が、各ライダーの順位決定に反映される。~~
- ~~15 最も少ないペナルティーポイントで最も早く走破したライダーが最も良い結果とされ、当該クラスの勝者となる。~~
- ~~16 最も少ないペナルティーポイントで2番目に速かったライダーが2番目となり、以下続く。~~
- ~~17 ペナルティーポイントの少ないがすべてのライダーは、タイムにかかわらずより多くのペナルティーポイントのライダーの前に順位づけられる。~~
- ~~18 何らかの不可抗力によりレースディレクションがクラスのクオリフィケーションをキャンセルまたは無効とする場合、最初のイベントに対しては前年の選手権ランキングが、または当該シーズンの暫定順位が競技のスタート順に適用される。~~
- ~~19 順位を得ていないがレースディレクションにより競技に参加することが認められたライダーは、当該クラスの最初にスタートする。複数のライダーがある場合、スタート順は、ライダーの当初に予定されたスタート順とする。そのため、他のライダーの後にスタートしなければならないライダーは、競技スタートのためのこの順序を守るものとする。~~

5. 11.1の追記

5. 11. 1 ~~TDN/WTDN/TDNIT/TDNC-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンインターナショナル/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ~~

~~20~~ ~~クオリフィケーションは1回のみ。 トライアル・デ・ナシオン ワールドチャンピオンシップ/インターナショナルトロフィー、ウィメンズトライアル・デ・ナシオン~~

~~21~~ ~~チームマネージャーは参加にあたり、チームごとに2人のライダーを選抜し、スタート順を決定しなければならない。両方の選抜ライダーとそのスタート順は遅くとも参加受付時まで提出されなければならない。~~

~~22~~ ~~クオリフィケーションは義務とする。クオリフィケーションに参加しないチームは競技に参加することはできない。すべてのライダーは真剣に成功を試みなければならない。レースディレクションがライダーが成功を試みていないと認めた場合、当該チームは失格とされる。しかし、レースディレクションにより不可抗力による問題を認められた場合、競技に参加することを申請できる。レースディレクションは、ライダーの競技参加の可否について決定する。この決定はチームからの抗議等と関係なく決定される。~~

~~23~~ ~~FIM とともにレースディレクションは予選に使用するセクションをトライアル・デ・ナシオンの競技に使用されるセクションから選択する。~~

~~24~~ ~~トライアル・デ・ナシオンのクオリフィケーションの時間は大会のタイムテーブルで発表される。~~

~~25~~ ~~チームクオリフィケーションのスタート順はクラスごとに抽選が行われる。~~

~~26~~ ~~それぞれのチームの2名のライダーは抽選の結果に従って順序通りにスタートする。スタート順はチームマネージャーより伝達される。~~

~~27~~ ~~トライアル・デ・ナシオンのクオリフィケーションは下記の順でスタートする。~~

~~a) トライアル・デ・ナシオンチャレンジ~~

~~b) トライアル・デ・ナシオンインターナショナルトロフィー~~

~~c) FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン~~

~~d) FIM トライアル・デ・ナシオン世界選手権~~

~~28~~ ~~チームの一人または複数のライダーが予選通過せず競技に参加することをレースディレクションに認められた場合、当該チームは当該クラスの最初にスタートする。複数のチームで複数のライダーが同じ状況となった場合、チームのスタート順は抽選で決められる。最も低い数字を引いたチームが最初にスタートする。~~

5. 11. 2 ~~クオリフィケーション(予選)のランキング~~

~~1~~ ~~クオリフィケーションの順位は、競技初日のスタート順を決定する為に使用される。最も予選順位が高かったライダーがそのクラスで最後にスタートし、その後~~

~~も同様である。~~

- ~~2 2 日間に亘る競技会の場合、各クラスの初日の成績で2日目のスタート順を決定する。最も良い成績のライダーが最後にスタートする。~~

~~5. 11. 2の追記~~

~~5. 11. 2 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン~~

- ~~3 各チームの2名のライダーの内、良い成績のライダーのリザルトが競技におけるチームのスタート順に適用される。~~

~~5. 11. 3 クォリフィケーション (予選) におけるタイ~~

- ~~1 2 名以上のライダーが同じ成績 (タイムペナルティー) であるか、またはすべて失敗した場合、タイとする。~~

- ~~2 2 名以上のライダーがタイとなった場合、このクォリフィケーションのスタート順が考慮される。クォリフィケーションのスタート順の逆順が競技で使用される。~~

~~5. 11. 3の追記~~

~~5. 11. 3 TDN/WTDN/TDNIT/TDNC-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン/トライアル・デ・ナシオンインタナショナル/トライアル・デ・ナシオンチャレンジ~~

~~TDNクォリフィケーションでタイが生じた場合~~

- ~~3 2つ以上のチームの最も成績の良いライダーが同じペナルティー及びタイムであった場合、2番目のライダーの成績でチーム順位を決定する。~~

- ~~4 2番目のライダーの結果でも順位を決定できない場合、クォリフィケーション (予選) 時点の抽選結果によってスタート順を決定する。~~

- ~~5 抽選で最も低い数字を引いたチームが勝者となる。~~

~~4. 11 コース~~

- 1 コースは一方通行のみとする。例外的事情において、両側通行が不可欠である場合や観客通路との併用を避けられない場合には、オーガナイザーは、特別な安全対策を施さなければならない。常にオフィシャルを配置するといった特別な安全対策が取られなくてはならない。

- 2 大会がクローズドサーキットで開催される場合、参加者が一般公道 (一般車両を遮断することに対する地元行政の許可を得るとともに警官またはオフィシャルによってそれを管理することができない場合) を使用することなくコース (パドックから全てのセクションに行きパドックに戻る) を完了できるものでなければならない。

- 3 セクション下見の際、車両や電動車両を使用してコースを走行することは認められない。徒歩、自転車または電動自転車のみ可能とする。
- 4 不可抗力又は安全上の理由から、オーガナイザーの了解を受け、オーガナイザーの責任の基、レースディレクションはコースを変更することが出来る。
- 5 車両を使用してコースを回することは、事前に設定された公式タイムテーブルに記載された予定に従って行うことが出来る。

4. 11. 1 距離

- 1 コースは2周とし、各ラップのコース距離は20km以内とする。
- 2 2日間に亘って行われる場合、同じコースが両日ともに使用されなければならない。

4. 11. 1の追記

4. 11. 1 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 3 コース距離は、大会特別規則（SR）に明記される。

4. 11. 2 コースマーキング

- 1 コースはアロー（方向指示矢）によってマークされる：
- 2 アロー（指示矢）がライダーのコースを進む方向を示す。
- 3 すべてのアロー（指示矢）は防水材質製でなければならない。
- 4 コースはライダーがセクション下見する際に完全にマーキングされていないなければならない。

4. 12 セクション

- 1 限られた状況下で本規則に明記されている人物を除き、如何なる時もセクション内への進入は認められない。

- 2 CTRS 以外のいかなる者もモーターサイクルを使用してセクションのテストをしてはならない。ただし、FIM/オーガナイザーは、サインを使用し、セクション周囲の長さ及び/またはセクションを具現化する。本条項 12 を除く。
- 3 各セクションは他のセクションとは全く別個のものとし、天候状況により修正可能なものでなければならない。
- 4 セクション全般的に人工的な要素または素材で制作されたものは避けなければならない。また、場合によってレースディレクションによって拒否される。
- 5 各セクションには、“セクション開始(Section Begins)”と“セクション終了(Section Ends)”の位置がサインによって明確に示されなくてはならない。各セクションには、通し番号が明確に記されていなければならない。
- 6 セクションマーキングはレースディレクションによるセクション査察/ライダーによるセクション下見前に完了していなければならない。
- 7 ゲートは、セクションの幅が狭められる全ての通路に設けられる。各ゲートには、適切な色が使用されたサイン（矢印）が左右に設置される。このゲート間の最低幅は 120cm とするが、そのような距離が必要とされる特定の状況においては 60cm まで狭めることができる。ライダーは当該クラスの対応色のゲートに従わなくてはならない。
- 8 各クラスのゲートの色は
- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| • FIM トライアル世界選手権：Trial GP | 赤 |
| • FIM トライアル 2 世界選手権：Trial 2 | 青 |
| • FIM トライアル 3 世界選手権：Trial 3 | 緑 |
| • ウィメンズ世界選手権：Trial GP Women | 紫 |
| • ウィメンズワールドカップ：Trial 2 Women | 黄 |
| • FIM トライアル・デ・ナシオン：TDN | 赤 |
| • FIM トライアル・デ・ナシオン—インターナショナルトロフィー | 青 |
| • FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン | 紫 |
| • トライアル・デ・ナシオンチャレンジ | 男性 緑 女性 黄 |
- 9 ライダーは、当該クラスのゲート間を通過しなければならない。

- 10 テープはセクションの周囲とエンクロージャーを仕切る役割をする。特定の状況下では、進行中のライダーとマシンに対してセクションのリミットとしての役割を果たすこともある。テープ間の間隔は一般的に 2メートルが望ましいが、最小距離 80cm が必要とされる状況も存在する。テープが 1 つのクラスのみに適応される場合は、アローと同じ色のテープを使用することが推奨される。
- 11 ゲート、テープ、マーカー、または支柱が破損した場合、次のライダーがセクションに入る前に修復されなければならない。競技監督は、各セクションに予備のテープとマーカーが十分用意されているようにする。
- 12 テレビを目的とした場合及び FIM 選手権マネージャーからの要請により、FIM/レースディレクションはモーターサイクルに乗車する人物を受け入れる場合がある。全競技またはクオリフィケーションの一部及び/あるいは通常のセクションでイベントの遅くとも前日まで認められる。クオリフィケーションセクションを含む最大 4 セクションに限定される。人物名及びこの目的の為に選択されたセクションの番号は公示される。如何なる場合においても、当該人物は、当該競技会にライダーとして参加している者であってはならない。

4. 12の追記

4. 12 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクリストロフィー

- 13 FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクリストロフィーの受付時にゲートの色が指定される。
- 14 2つのトロフィーで同じものが使用される。
- ~~15~~ 他のラインを推奨される場合、しかしそれが FIM ヴィンテージトライアルトロフィーの順位に関わらない場合、そのゲートは異なる色が使用される。

4. 12. 1 安全確保とセクション難易度

- 1 大会開催前、~~レースディレクションセクションテクニカルアドバイザー (GTRS) 及びレースディレクター~~は、セクションの検証を行う全権を所持している。
- 2 彼らは、セクションの長さ、安全性及び難易度について決定を下す。彼らの決定は最終のものとし、即座に改修されなければならない。

- 3 不可抗力の場合やセクションが難し過ぎたり、危険過ぎる場合で改修が不可能と判断された場合、当該セクションはキャンセルとされる。
- 4 競技結果が有効とされるためには、各クラス、カテゴリーの全ライダーが、最低総セクション数の2分の1プラス1以上走行できなければならない。

4. 1 2. 2 ライダーによるセクションの承認

1. セクション下見以降、1名以上のライダーが、1つ以上のセクションレイアウトの難易度が高すぎるまたは危険であるとした場合、レースディレクションに報告しなければならない。ライダー側から何の意見等の無い場合、了承されたこととして扱われる。
2. 修正が検討され、特に安全上の理由の場合、レイアウトに関しても検討される。それらの検証または無効は承認されたものとみなされ、セクションまたは障害物を越えようとする試みはライダーによる承認とみなされる。
3. この承認は、彼の可能性を擁護するためにライダーによる誓約で成り立ちます。
4. ライダーがレイアウトを受け入れた後、不可抗力の場合や、最終決定権を有するレースディレクションの判断のある以外、如何なる変更も認められない。ライダーには告知される。

4. 1 2. 3 セクションの数

- 1 全選手権及びプライズにおけるセクションの数は12セクションの2ラップとする。1日の競技は、レースディレクションが別に決定しない限り、総セクション数24で行われる。
- 2 セクションは常に番号順にトライされなければならない、但し、事項 4.11 ~~6.12~~コースに記載のある場合を除く。セクションはレースディレクションの決定に従い、セクションは番号順とならない場合もある。レースディレクションのみがセクション番号順に関する決定権を有する。

4. 1 2. 3の追記

4. 1 2. 3 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライア

- 3 セクションの数は15セクションの2ラップとする。1日の競技は、レースディレクションが別に決定しない限り、総セクション数30で行われる。

4. 1 2. 3の追記

4. 1 2. 3 TVT/TVMT-FIMトライアルヴィンテージトロフィーFIMトライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

4. セクションの数およびラップ数は大会特別規則（SR）に明記される。

4. 1 2. 4 セクションの修正またはキャンセル

- 1 競技会中、同一クラスの一人またはそれ以上のライダーが通過する前、途中、もしくは通過した後に何らかの理由によりセクションが修正された場合、レースディレクションは、このセクション修正が認められるかどうか判断し、当該セクションにおける同一クラスの全ライダーの結果を有効とするため、当該周回及び/あるいは次の周回における修正を認めるか、当該セクションを禁止とするか決定する。
- 2 競技会中全てのライダーが通過する以前に“不可抗力”の理由によってあるセクションを使用中止にしなくてはならない場合、当該セクションではどのライダーにもペナルティーは科されない。このセクション手前でライダーが列を作って待っていた場合、そのライダーたちは次のセクションでこの列の順番通りに並ぶ。イベントのトータルタイムは、トライアルのセクションが廃止された場合でも変更されない。
- 3 レースディレクションは、同一競技会中にセクションを修正する事ができる。
- 4 修正されたセクションに関する情報はライダーに告知されても良いが、全てのライダーは、競技日またはラップに関わらず、セクションのレイアウトについて確認しなければならない。

4. 1 2. 5 セクションにおけるオブザーション

- 1 セクションは、当該セクションを担当するセクションオブザーバーによって管理される。
- 2 ライダーの競技開始前
 - セクションへのアクセスは事項 ~~4.65.6~~セクション下見に準拠しなければならない。

- 3 ライダーの競技開始から到着まで
- a) ライダーはチーフセクションオブザーバーが許可を出さない場合以外、常にセクションに入ることが出来る。
 - b) アシスタントは、ライダーが境界内またはセクション内にいる場合、常にエントロージャーに入ることが認められる。
 - c) ライダーのナンバーと一致するアシスタントのみ、自分の担当するライダーがセクションに入ろうとしている（コリドールの 1 番目）および/またはセクション内でライディング中の場合に、チーフセクションオブザーバーの許可を得た上で、セクション内に入ることが出来る。他の者の立ち入りは禁止される。
- 4 セクションイン
- モーターサイクルのフロントホイールスピンドルが2つの“セクションスタート”のサインの間の仮想線を通じた時点とし、フロントホイールはリアホイールより前方にある状態でなければならない。
- 5 セクションアウト
- モーターサイクルのフロントホイールスピンドルが2つの“セクションエンド”サインの間の仮想線を通じた時点とし、フロントホイールがリアホイールより前にある状態でなければならない。
- 6 セクションエンドサイン前のセクション退出
- セクションで失敗したライダーは、オブザーバーが指示したときにセクションを退出しなければならない。
 - もし、状況が許す場合、チーフセクションオブザーバーは、失敗後も当該セクションを継続して通過することを認めることが出来る。
- 7 妨害
- a) ライダーがオブザーブドセクションをトライしている間に、なんらかの許可されていない妨害によってそのトライが阻止された場合、妨害が生じたときみなされる。ライダーが妨害を主張した場合、チーフセクションオブザーバーのみが、彼の判断によって当該セクションの再トライを許可することができる。チーフセクションオブザーバーの決定は最終的のものとする。

- b) 再トライが許可される場合、ライダーは当該セクションを完全に行うことができる。
- c) 最初のトライで妨害が発生する前に得たペナルティーポイントはそのまま継続される。このペナルティーポイントは、再トライし、障害が発生した地点以降に加算される新たなペナルティーポイントに合算される。

4. 12. 6 セクションコリドー

- 1 各セクションの入りのセクションビギンサインの直前には、エントランスコリドーが設けられる。当該セクションオブザーバーによって管理される。
- 2 このエントランスコリドーは、最低2名のライダーがマシンにまたがったまま列を作って待機し、セクショントライに向けて準備できるものとする。
- 3 セクションコリドーに進入する際、ライダーの優先権は下記のとおりとなる
 - 1 ラップ目のライダーが2 ラップ目のライダーより優先される。2 ラップ目のライダーは3 ラップ目のライダーより優先される。
 - 事項 2.9に準拠する。
 - アシスタントは上記優先順を邪魔してはならない。
- 4 各セクションエンドパネルの直後に、セクションオブザーバーが管理するセキュリティーエリアが設けられる。
- 5 このセキュリティーエリアはライダーがセクションから退出後に妨害されることなくパンチカードにパンチを受けるフリースペースとする。

4. 12. 7 セクションエンクロージャー/チームエンクロージャー

- 1 エントランスコリドーからセクション終了地点までのセクションエンクロージャーがセクション境界線より外側に設けられる。オフィシャル及び/またはセクションオブザーバーによって管理される。このセクションエンクロージャーの外側はテープによって境界が付けられなければならない、作業する人員と観客の間のバリアとなる。

2 ライダー、アシスタント、イエロービブ装着者、レースディレクションメンバー及びFIMレフリーとプレスのみがこのエンクロージャー境界内に認められる。

~~3 全イエロービブ装着者は、イエローテープで仕切られマークされた境界内であるチームエンクロージャーに入ることが出来る。~~

4. 12. 8 タブレットオペレーターのエンクロージャー

1 タブレットオペレーターセクションエンクロージャーは、セクション出口のセクション境界の外に設けられていなければならない。

2 ライダーは、このエンクロージャー内のオペレーターのところに彼のタグを提示しに行かなければならない。

3 タブレットオペレーターは、常にエンクロージャーに待機していなければならない。彼はライダーのタグの提示を受け、そのスコアをタブレット記録する。

4. 13 タイムコントロール及び持ち時間 (タイムアロウンス)

4. 13. 1 タイムコントロール

1 常に時、分、秒が計測される。

2 電子式タイムコントロールシステムが、TC (タイムコントロール) ポイントでライダーのスタート及びフィニッシュ登録に使用される。

~~3 ライダーのパルクフェルメへのアクセス時間はPF という文字で表示される。~~

~~En. = モーターサイクルのパルクフェルメへのエントリー~~

~~Ex. = モーターサイクルのパルクフェルメからの退出~~

3 タイムコントロール

~~PF 00 En. D-1 (競技初日の前日) からPF 01 Ex. (競技当日まで) モーターサイクルをパルクフェルメに入れる。~~

~~PF 01 Ex. 車両の退出~~

- a) TC01 - 第1ラップスタート (表彰台からのスタート)
- b) TC12 - 第1ラップフィニッシュ (セクション12、表彰台またはその他)
- c) TC13 - 第2ラップスタート (表彰台からのスタート)
- d) TC24 - 第2ラップフィニッシュ (セクション12、表彰台ま

たはその他)

~~e) PF 24 En. PF へのモーターサイクルエントリー (競技 2 日目の PF 01 Ex. まで)~~

- 5 全ライダーは、指定された TC スタートタイムに従ってスタートすることのみ認められる。
- 6 各ラップのスタート及びフィニッシュのタイムは表彰台で計測されるが、ライダーは、レースディレクションの指示に従い、競技 2 日目の第 2 ラップのみモーターサイクルと共に表彰台に上がる。
- ~~7 タイムコントロールに関するペナルティー (TC 及び PF) は事項 5.18.1 タイムコントロールにおけるペナルティーポイントを参照。~~

4. 13. 2 個人の持ち時間 (タイムアロワンス)

- 1 持ち時間 (タイムアロワンスは以下の通りとする。) レースディレクションにより変更される場合がある。
~~PF 01 Ex. = TC 01 x (レースディレクションが決定する)~~
TC01 から TC12 ~~2 時間 2 時間 15 分 (最大)~~
TC01 から TC13 ~~2 時間 15 分 2 時間 30 分~~
TC13 から TC24 ~~1 時間 30 分 2 時間 (最大)~~
総タイム
TC 01 から TC24 ~~3 時間 45 分 4 時間 30 分~~
~~TC 01 から PF 24 En. 4 時間 45 分~~
- 2 ライダーの到着時間に応じて、ラップ間のパドックにおける休憩時間は約 15 分間である。
- 3 レースディレクションは、大会全体において最大 60 分間まで休憩時間の延長を認めることができる。
- 4 ライダーが自分に割り当てられた時間より遅れてスタートした場合でも到着時間の変更はされない。タイムペナルティーは、事項 ~~4.16.1 5.18.4~~ に明記される。
- 5 レースディレクションによって決定された以降であっても、CTRS はセクションを修正することが認められる。ライダーの持ち時間の変更は行われない。

更に

6. レースディレクションは、1 周目と 2 周目の 1 つ以上のセクションの出口において中間タイム (TCi) を決定する場合がある。
7. 中間タイム (例えば、セクション 4 の出口にある場合)は、各ライダーに対して TCi4 として設定されます。
8. 遅延している場合、ペナルティーは他のタイム (TC) と同一とし、同様に累積される。
9. 1 つ以上の中間タイムに遅延が発生した場合でも、他の予定された時間はすべて変更されません。

4. 13. 2の追記

4. 13. 2 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 10 トライアル・デ・ナシオンに関しては、大会に参加する国の数に応じて FIM が持ち時間を設定する。
- 11 この時間は、エントリー締め切り後に設定され、ノーティスボード (掲示板) に発表される。

4. 13. 2の追記

4. 13. 2 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィーFIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 12 FIM トライアルヴィンテージに関しては、セクションの数及びコースの長さを考慮して FIM が異なるタイム設定を行う。

4. 13. 3 セクション割り当て時間

- 1 各セクションを完了するために各ライダーに割り当てられる時間は 1 分 30 秒とする。この時間内にセクションを完了できないライダーは、当該セクションを失敗したとみなされる。

- 2 この時間はライダーが当該セクションのスタートラインを通過した時点で計測が開始される。この時間は、ライダーのスタート開始をホイッスルで管理するオフィシャルによって計測される。ライダーが割り当てられた 1 分 30 秒以内にセクションを完了できない場合、オフィシャルはホイッスルを鳴らして失敗を通告する。このオフィシャルによる時間計測に関する決定は、事実の陳述とみなされる。

4. 13. 3の追記

4. 13. 3 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 3 時間制限はない。事項 4.16.2.2 が適用される。

4. 14 大会からの離脱

- 1 大会にエントリーし、レースディレクションの許可を得ずに立ち去ったライダーは、事項 ~~4.19.2.1~~ 金銭ペナルティーの対象となる。

4. 14の追記

4. 14 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 2 チームのライダーが競技からリタイアした場合、事項 ~~4.16.2.15-18.2.1~~、~~4.16.2.25-18.2.2~~、~~4.16.2.35-18.2.3~~ に記載された当該ライダーへのペナルティーは消滅する。

- 3 その他ペナルティーはチームに引き継がれる。

~~5. 16 手順及びスタートの間隔~~

- ~~1 ライダーがモーターサイクルとともにパルクフェルメを退出する際、スタート台に表示された場所に直接行かなければならない。~~

- ~~2 レースディレクションの指示がない限り、モーターサイクルを始動してはならない。~~

- ~~3 当該ライダーのスタート時間までは、モーターサイクルへの如何なる介入も認められない。~~

- ~~4 スタートの間隔は、1分30秒間隔とする。~~

5. 16の追記

5. 16 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

~~5 各チームとも全てのチームメンバーが同じスタートタイムとなる。各チーム間のスタートの間隔は、4分または6分とし、FIMが決定する。~~

~~6 このインターバル（スタートの間隔）は、エントリー締め切り後にノーティスボードに発表される。~~

~~5. 16の追記~~

~~5. 16 TVT/TVMT-FIMトライアルヴェインテジトロフィー-FIMトライアルヴェインテジモーターサイクルトロフィー~~

~~7 FIMトライアルヴェインテジトロフィーにおいて、参加者数及び大会の特徴を考慮して異なるスタート間隔をFIMが決定する。~~

4. 15 競技のスタート順

1 各クラスのライダーのスタート順、時間、各クラス及びライダーのインターバルは、競技前日に公表される。

~~2 クラスの順番は以下の通りとする。~~

~~a) トライアル2ウィメン~~

~~b) トライアル3~~

~~c) トライアル2~~

~~d) トライアルGPウィメン~~

~~e) トライアルGP~~

~~レースディレクションにより上記順番が変更となる場合がある。~~

2 競技のスタート順は原則として会のライダーが最初にスタートする。

故に

3 シーズン第1戦の場合、各クラスのスタート順は、前年の世界選手権ランキング下位よりスタートする。

4 以降の大会の場合、各クラスのスタート順は、前戦までのランキング下位からとする。

5 ランキング外のライダーが複数いる場合、抽選を行い決定する。

6 この抽選は、受付及び車検終了後速やかに行われる。

7 この抽選は、オフィシャル並びにマニファクチャラー、チーム又はライダー代表によって監督され、検証される。レースディレクションが認めた場合、その他限定された追加の者の参加が認められる。

4. 15の追記

4. 15 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアルデ・ナシオン

~~3 トライアル・デ・ナシオンは以下のスタート順とする。~~

- ~~a) トライアル・デ・ナシオン チャレンジ~~
- ~~b) インターナショナルトロフィー~~
- ~~c) FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン~~
- ~~d) FIM トライアル・デ・ナシオン世界選手権~~

8 チームメンバー全員が同じスタート時間とする。チームは、レースディレクションの決定に従い、4分～6分間隔でスタートする。

9 このインターバルに関する詳細は、エントリー締め切り後に掲示板（Notice Board）に掲載される。

4. 15 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィーFIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

10 FIM ヴィンテージトロフィーに関して、FIM は異なるスタートインターバルをその参加台数並びに大会の特徴を考慮して決定する。

4. 16 ペナルティーポイント

4. 16. 1 タイムコントロール（TC）におけるペナルティーポイント

1 毎分または如何なるタイムコントロール（TC ~~及びPF~~）または中間タイムコントロール（TCi）への遅れは、ライダーのペナルティーポイント1ポイントとなる。~~TC 及びPF ペナルティーは、当日の結果に反映される。PF 00 ペナルティーは、競技1日目に適用される。~~

~~2 事項3.2 車両の使用により、技術的、機械的理由によりパルクフェルメに車両が不在となった場合：15 ペナルティーポイント~~

2 タイムコントロールに 15 分以上遅れたり、幾つかのタイムコントロールで科された前述のペナルティーが 15 ポイントを超えた場合：失格となる。

3 ライダーが、第1ラップのアライバルタイムコントロール（TC12）に遅れた場合であっても、第2（TC13）のスタート時間は変更されない。タイムペナルティーは本条項1に関して適応され、休憩時間は TC1 に遅れた分だけ短縮される。

4. 16. 1の追記

4. 16. 1 TDN/WTDN-FIMトライアル・デ・ナシオン/ウィメンズトライアルデ・ナシオン

- 4 あるチームのライダーの中で最も遅く到着したライダーを、以下の条項で最終ライダーと称される。これはタイムコントロールごとに異なることがある。
- 5 タイムコントロールで1分毎またはスタート遅れ1分につきチームの最終ライダーには1ポイントが科される。
- 6 最終ライダーが15分以上タイムコントロールに遅れたり、またはペナルティーポイントに加えていくつかのタイムコントロールで最終ライダーが15ポイントを超えた場合、チームは失格となる。
- 7 一人または複数のライダーが第1ラップ(TC1)の到着コントロールに遅れても、第2ラップ(TC2)のスタートタイムの変更は行われぬ。本条項5に従いペナルティーが与えられ、TC1に遅れた分だけ休憩時間が削減される。

4. 16. 2 フォルトに関するペナルティーポイント

~~4. 16. 2. 1 クォリフィケーションにおけるフォルトに関するペナルティ~~

- ~~1 クォリフィケーションに参加できないライダーは、事項 5.12.1 の3行目にあるとおり、競技スタート前に10ポイントが科される。~~

5. 18. 2. 1の追記

~~5. 18. 2. 1 TDN/WTDN-FIMトライアル・デ・ナシオン/ウィメンズトライアルデ・ナシオン~~

- ~~2 クォリフィケーションに参加できないライダーがチームにいる場合、事項 5.12.1 の3行目にあるとおり、競技スタート前に各ライダーに10ポイントが科される。~~

~~2名のライダーがある場合、ペナルティーは20ポイントとなる。~~

~~5. 18. 2. 2 パルクフェルメの車両未搬入または搬入遅延の場合のペナルティポイント~~

~~PF00ペナルティーが、競技1日目の総合ポイントに加算される。~~

~~競技1日目のPF24ペナルティーが、競技2日目の総合ポイントに加算される。~~

~~パルクフェルメに車両が無い場合、当該ライダーには翌日の総合ポイントに15ポイントが加算される。~~

4. 16. 2. 1 セクションエリア内におけるフォルトに関するペナルティーポイント

- 1 セクションエリアとはコリドー及びエンクロージャーを含む。
- 2 セクションでライダーがスタート前に失敗のペナルティーとなった場合、このペナルティーは当該セクションでのペナルティーとされスコアシステムに記録される。オブザーバーはセクションを通過することを許可することができる。
- 3 以下の行為は失敗とされる
 - a) ライダーがオブザーバーに申告した上でセクションインしない場合
 - b) コリドーにモーターサイクルを置きっぱなしにした場合
 - c) アシスタントがコリドーに進入した場合
 - d) コリドー内、モーターサイクル上で如何なる外部援助をも受けた場合失敗： 5ポイント

4. 16. 2. 2 トライ中におけるセクション内でのフォルトに関するペナルティー

- 1 ペナルティーに関する疑義が生じた場合、チーフセクションオブザーバーは常にライダーに有利な判定をする。
- 2 ペナルティーに関する疑義が生じた場合、オブザーバーは常にライダーに有利な判定をしなければならない。
- 3 下記に記す全てのペナルティーポイントはライダーに対するものであり、スコアシステムに記録される。

a)	—	フォルト0回：	0ポイント
b)	—	フォルト1回	1ポイント
c)	—	フォルト2回：	2ポイント
d)	—	フォルト3回以上	3ポイント
e)	—	失敗	5ポイント
- 4 フォルトの定義
 - ライダーの一部または彼のモーターサイクル（タイヤ、フットレスト、マッドガードおよびエンジンプロテクションプレートは除く）の一部が地面、または障害物（木、岩、等）に接触すること1回につき1フォルト

- 5 結果が失敗とされるフォルトの定義
- a) ライダーがセクション状況を変化させた。
 - b) ライダーがセクション内でトライ中にカットオフスイッチのランヤードに接続していなかった、またはセクションオブザーバーがセクション中またはセクションから離れる際にその誤動作に気づいた。
 - c) ライダー及びモーターサイクルが足を付いた状態で後進コース進行方向に前進する動作を停止した。
 - d) ライダーが許された時間内にセクションを完了できなかった。
 - e) ライダーが降車する際にハンドル以外の部分に手が触れ、マシンの進行が止まってしまった。
 - f) モーターサイクルのハンドルバーが地面に接触した。
 - g) ライダーまたはモーターサイクルが、直接的にアロー及びアローサポートを破損、移動させ、または倒し、オブザーバーが修正しなければならない状況にした。
 - h) どちらかのホイールがアローサインを乗り越え、破損させた
 - i) どちらかのホイールがマーカーの上、またはマーカーの反対側を通過した
 - j) 方向にかかわらず、ホイールの軌道が他のカテゴリーのゲートの仮想線を通り過ぎた
 - k) ライダーまたはモーターサイクルがセクション境界テープまたは内部区分テープを破損した。
 - l) ライダーまたはモーターサイクルがテープに直接接触し、破損、移動させる、またはサポートを倒す、テープがサポートから外れてしまう等、オブザーバーが修正しなければならない状況にした。
 - m) ホイールがテープの上を通過し、破損した。

- n) ホイールがテープの上を通過し反対側に着地した。
 - o) 完全なループ後、モーターサイクルのホイールが自分の別のホイールの軌跡と交差した。
 - p) ライダーがモーターサイクルから落ちて、両足をモーターサイクルの片側、あるいはモーターサイクルのリヤホイールアクスルより後方の地面に着いた場合。
 - q) ライダーまたはモーターサイクルが外部からの物理的援助を受けた場合。
 - r) アシスタントがオブザーバーの許可なくセクション内に進入した。
 - s) アシスタントがセクション状況を変化させた。
 - t) アシスタントがライダーまたはモーターサイクルに物理的援助を行った。
- 6 全ての失敗は、オブザーバーがホイッスル（笛）を即座に鳴らすことで示される
- 7 上記の中で一番重いペナルティーのみが当該セクションに関して有効とされる。
- 8 セクションオブザーバーにより与えられたペナルティー自体がペナルティー対象の行為を証明する。
- 9 スコアシステム及び/またはパンチカードに過ちがあったが、ライダーが訂正を受けないまま通過してしまった場合、可能な限り早く FIM タイムキーピング/リザルトマネージャーに連絡しなければならない。FIM ~~レフリーレースディレクター~~ 及び競技監督が暫定結果に署名する前になされなければならない。

4. 16. 2. 2の追記

4. 16. 2. 2 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィーFIM トライアルヴィンテージモーターサイクリストロフィー

- 10 ライダー及び彼のモーターサイクルが軌道方向への動きが止まった場合、停止と判断される。

- 1 1 ライダーが故意にフロント又はリアホイールを横方向に移動した場合。~~（モーターサイクルが前進状態にある時のフロントホイールの“浮き”は、横方向への移動とはならない）~~
- 1 2 ライダーがライディング中に後輪を横に振った場合
- 1 3 モーターサイクルが前進状態にある時のフロントホイールの“浮き”は、横方向への移動とはならない

4. 16. 2. 3 コースにおけるフォルトに関するペナルティー

- 1 ライダーが、コースのセクションを飛ばした
飛ばしたセクションにつき 10 ポイント
- 2 ライダーが、コースのセクションを低い番号から順番にトライしなかった。
高い番号のセクション前にトライしたセクションにつき 10 ポイント
- 3 このペナルティーは、ラップ終了時にリザルトサービスにより与えられる。

4. 16. 2. 4 行動に関するペナルティー

- 1 ライダーが、彼の電子バッジを提示するためにタブレットオペレーターのエンクロージャーに行かなかった場合、10 ペナルティーポイントが与えられる。この行為はセクションを飛ばした行為と同等と考慮される。
- 2 ライダーが、セクションオブザーバーによるセクションペナルティーポイントに同意せず、タブレットオペレーターにペナルティーポイントの登録をさせない場合、自動的に 10 ペナルティーポイントとなり、この行為はセクションを飛ばした行為と同等と考慮される。
- 3 事項 ~~4.175.19~~ に規定されているイエローカードを受けた。
- 4 事項 ~~5.4~~ オフィシャル及び手順に則り下された決定による。

4. 17 イエローカード

- 1 各チーフセクションオブザーバーには“イエローカード”が発行される。この“カード”はA6サイズ（ポケットに入る大きさ）で丈夫な材質（厚紙、またはプラスチック）でできたものとする。

- 2 イエローカードは、如何なるトライアル規則に準拠しないライダー及び/またはアシスタント及び/または該当チームマネージャーに対し、トライアル規則の不履行に関して他の罰則を考慮せずに与えられる。罰則の与えられた者は、更に最大500ユーロまでの金銭ペナルティーが科される場合がある。
- 3 セクションオブザーバーは下記の場合イエローカードを通告する。
- a) セクションオブザーバーはライダー及び/または彼のアシスタントに対し状況または取られた行動について指導をする。もし、警告後、彼らの内ひとりでもオブザーバーの指導に従わずに決定に反論したり、乱暴な振る舞いをした場合
 - b) チーフセクションオブザーバーがペナルティーを通告した後に、ライダーまたはアシスタントがセクションオブザーバーと議論した。
 - c) ライダーがモーターサイクルから降りてセクション内を歩いたりした場合。
 - d) イエローカードの発行は事実の陳述あり、FIM規律及び裁定規定事項に準拠し、如何なる抗議も受け付けられない。その後、オブザーバーはこの情報を **FM** タイムキーピング/リザルトサービスに伝えなければならない。如何なる場合においても ~~FIM レフリーレースディレクター~~及び競技監督が暫定結果に署名する前に提出されなければならない。
- 4 競技会中の各イエローカード違反には、**FIM** レフリーにより本規則に規定されている金銭的罰金および失格および/または追加の制裁の提案を含むその他の制裁の是非について決定する。

4. 17の追記

4. 17 TDN/WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 5 クォリフィケーションまたは競技中のイエローカード違反に対し、レースディレクションはチームに対して更なる金銭的ペナルティーの加算に関する決定を下す。

4. 18 失格

- 1 下記の規則違反があったとレースディレクションが判断した場合、ライダーを当該大会から失格とする。
- 2 ~~FIM レフリーレースディレクション~~が決定した場合、失格が有効となり、公式に告知され結果を管理するタイムキーパーに連絡される。可能な場合、ライダーに対しても行う。
- 3 ライダーは、ライディングナンバーを速やかに外すとともに、彼のアシスタントからピブが回収される。
- 4 レースディレクション、FIM スチュワードパネル及び/あるいはFIMの他の規則に準拠して更なるペナルティーが科される場合がある。
- 5 失格となった場合、当該大会でライダーが得た結果が無効とされ、ポイント、賞典またはメダル等すべてが没収となる。
 - a) 大会期間中、モーターサイクルによるマナー違反となる危険な走行をした。
 - b) ヘルメットまたはバックプロテクターを装着せずにモーターサイクルに乗車した。
 - c) ~~車検~~においてマーキングがなかった（事項 ~~4.45.4~~車検）
 - d) イベント中にモーターサイクル、またはライダーを交代した
 - e) 承認されていないタイヤを使用する、またはオリジナルのタイヤと異なる構造、プロフィール、またはコンパウンドのタイヤと交換した。
 - f) 許可されていない燃料を使用した。
 - g) FIM アンチドーピング規定に明記されているアンチドーピング違反
 - h) ライダー ~~及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャー~~がコースを逆走、~~退去、再入場~~した（事項 2.9 ライダーの行動及び援助）更に、事項 ~~4.195.21、5.22~~のペナルティーの対象ともなる。

- i) チーフセクションオブザーバーの許可を得ずにセクション内でモーターサイクルに乗車した。(事項 2.9)
- j) パドックまたは公式給油エリア以外で燃料補給をした。
- k) モーターサイクルの構造または状態が危険を及ぼす恐れがある(事項 2.9)
- l) FIM 技術規則に規定された最低重量に準拠していない。
- m) FIM 技術規則に規定された音量規定に準拠していない。
- n) ライダー以外の者が、当該ライダーのモーターサイクルを全コースに沿って乗車または押し歩いた(事項 2.9)
- o) ライダーが、事項 2.9 ライダーの行動及び援助に規定されている以外の援助を受けた。
- p) ライダー及び/またはアシスタントが無線、ブルトウスまたはその他のタイプの通信機器をヘルメットまたはその他サポートに装備または使用した。
- q) ライダーが最善を尽くさない場合及び/または競技中に他のライダーの援助をしている場合。
- r) ライダーのオフィシャル、セクションオブザーバーまたは大会に関係するその他人員に対する無礼な態度
- s) タイムコントロールに 15 分以上遅れたり、幾つかのタイムコントロールで科されたペナルティーが 15 ポイントを超えたとリザルトサービスに確認され、レースディレクションが確認した場合。

4. 19 ライダー及び/またはアシスタント及び/またはチームマネージャーに対する金銭的ペナルティー

- 1 下記罰金が、ライダー及び/またはアシスタント及び/あるいはマネージャー個人または複数に科される場合がある。
- 2 これらペナルティーは、FIM レフリーレースディレクションによって科される。

- 3 以下の場合、最大 500 ユーロまでの罰金が科される。
- a) 大会の開始の最低 24 時間前までに FIM に申告せずに大会に不参加となったライダー
 - b) 事項 ~~4.14~~~~4.15~~にあるとおり大会会場から離れた
 - c) ライダーまたはライダーのパフォーマンスに興味を持つその他人物が、セクション下見時間として許可されている時間以外にセクション及び/またはセクションエンクロージャーに進入した。
 - d) 事項 2.9 ライダーの行動及び援助及び事項 2.10 アシスタント、及び/または 2.11 チームマネージャーに従わない場合。他のペナルティーは考慮されない。
 - e) ライダーまたはアシスタントまたはチームマネージャーによるオフィシャル、セクションオブザーバーまたは大会に関係するいかなる人物に対する不適切な言動の場合。結果的に失格となる場合もある。
 - f) ライダーが表彰式、選手権フォトセッションまたは記者会見に FIM レースディレクションの承認なしに遅れるか欠席した場合。
 - g) ライダー及び/またはチームが TDN または WTDN の開会式に遅れるか欠席した場合。
- 4 しかし、~~FIM レフリーレースディレクション~~は FIM スチュワードパネルに更なるペナルティーを提案することが出来る。
- 5 アシスタント及び/あるいはマネージャー、マニファクチャラー、チーム及び/あるいはピブ装着者による重大な規則違反があった場合、当該シーズンの全てまたは一部に関してピブの使用権利を失う場合がある。

4. 20 マニファクチャラー及び/あるいはチーム、ピブ装着者に対する金銭ペナルティー

- 1 以下のペナルティーがマニファクチャラー、チームまたはピブ装着者個人または連带的に科される。

- 2 これらペナルティーは、FIM 規則に明記された他の罰則とかわりなく、~~FIM レフリーレースディレクション~~によって科される。
- 3 下記の各行為には最高 500 ユーロまでのペナルティーが科される。
 - オフィシャル、プロモーター及び/またはオーガナイザーにより公示された大会の一般的条件を遵守しない場合。
 - これにはパドックアクセス、その他規制アクセス、タイムテーブル及び/またはその規則も含まれる。
 - 重大な規則違反のあった場合、マニファクチャラー、チーム及び/またはピブ装着者は、当該シーズンの一部または全てでこのピブの使用する権利を失うことがある。

4. 21 イベント終了前の中止

- 1 レースディレクションが一つのクラスの全てのライダーが終了する前に競技を中断する場合、下記に規定する手順にて停止前と可能な限り同じ状況でからレースを再開し、コース上にいるライダーには追加の持ち時間が加算される。停止時間は 90 分を超えてはならない。
- 2 レースが再開できない場合や当該クラスのライダーがセクション数の半分を消化していない場合、当該クラスの競技は無効と宣言される。この時点以降に競技が停止された場合、競技結果は有効とされる。
- 3 大会の一時停止または中止の手順：
 - a) 競技を中断する決定が出された場合、全チーフセクションオブザーバーに連絡され、時間、セクション、エンクロージャー、コリドーまたはコースにいる全ライダーの状況を記録する。
 - b) 全ライダーにレースディレクションから伝達された状況を伝える。その後、状況を競技監督に報告する。
- 4 競技が継続される場合、全ライダーが競技停止前と可能な限り同じ状況で再開する手順を取る。

4. 22 スコアシステム – エレクトロニック

- 1 各セクションには FIM から一つまたは幾つかの電子携帯デバイスが配布される。このデバイスはスコアシステムの一部であり、各ライダーの公式スコアを記録する。
- 2 スコアの電子記録は各セクションのタブレットオペレーターによって行われる。
- 3 電子リザルトは、レースディレクションの承認の上発行され公式結果の作成にも用いられる。
- 4 電子リザルトは、全てのケースにおいてバックアップとして用いられる他のシステムより優先される。
- 5 ライダーは、各セクションオブザーバーによって電子記録された自身の提出されたペナルティーを知る責任を有する。
- 6 ライダーは、公式スコアシステムの一部として FIM から電子タグを受け取る。
- 7 ライダー自身のみが電子タグを持ち運び、各セクションにおいてオフィシャル及び指示された方法に従って確実に記録されることに関する責任を有する。
- 8 ライダーは、オフィシャルが要求した場合、電子タグを提示しなければならない。
- 9 電子タグを紛失してはならず、良い状態に保ち、内容が読み取れる状態でなければならない。
- 10 ライダーは、このシステムを紛失した場合及び必要な時に使用できない場合に責任を有する。

4. 22の追記

4. 22 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 11 FIM ヴィンテージトロフィーについては、個々のスコアカードやパンチ工具等マニユアルシステムが用いられる場合がある。

4. 22. 1 スコアシステム – バックアップ

- 1 FIM によってバックアップとしての手動システムが使用される。これはチーフセクションオブザーバーの管理責任の基行われる。
このバックアップシステムは、電子機器に関するデータの消失や破損が起きた場合にのみ使用される。
- 2 故障や議論が発生した場合、このバックアップシステムにより本セクションの罰則が有効とされる。

4. 23 競技結果

- 1 各日の勝者は、現行規則によるその他すべてのペナルティーポイントが加算された 事項 ~~4.16.4.8~~ ペナルティーポイント に基づくポイントが一番少ないライダーとする。
- 2 結果表には最低限以下の情報が含まれていなければならない。
 - a) ロゴ、FIM 選手権/プライズの総称
 - b) 異なる選手権ロゴ (TrialGP、Trial2 等)
 - c) 大会のタイトル、会場名、開催日、主催国協会名、IMN (国際競技会) ナンバー、オーガナイザー/モトクラブ、クラスまたはカテゴリー
 - d) 順位、ゼッケン、氏名、国籍、所属国協会名、ライダーの使用したモーターサイクルマニュファクチャラー名、チーム名称 (ある場合)
 - e) 成績
 - f) ~~FIM レフリーレースディレクター~~、競技監督の氏名及びその署名、結果発表時刻

4. 23の追記

4. 23 TDN&WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 3 3つの異なる順位付け (世界選手権、ウィメンズ世界選手権及びインターナショナルトロフィー) が確立される。チーム結果のみが発行される。
- 4 チームの順位は下記の通りに決定される。
 - 事項 ~~4.16.2.15-18.2.1~~ – ~~4.16.2.25-18.2.2~~ – ~~4.16.2.35-18.2.3~~ に従い追加のペナルティーが加算され、各セクションにおけるチームの上位 2 名の成績が、当該セクションのチーム成績となる。

- 各セクションのチーム成績の合計は、セクションにおけるチームの総ペナルティポイントを表す。
 - この総ポイントは、事項 ~~4.16.15.18.1~~ 及び ~~4.16.2.45.18.2.4~~ に従い競技に参加したチームの全ライダーの全てのペナルティポイントが加算される。
- 5 チームが順位を得るためには、各チーム最低 2 名のライダーが完走しなければならない。
 - 6 チームが 3 名未満で競技を終了した場合、各セクションにおける不足スコアとして 5 ポイントが加算される。
 - 7 2 名のライダーによるチームは、各ラップ、各セクションの全ての結果が適用される。
 - 8 1 名のライダーのみが競技を終了した場合、チームは最終順位に含まれない。

4. 23の追記

4. 23 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 9 競技結果を出すために、ボンダーポイントトータルを基本としたランキング及びその他ポイントペナルティを加算する。ボンダーポイントは事項 ~~4.16.2.25.18~~ ペナルティポイントに従って得られ、ライダーの年齢によって比率が割り当てられる。勝者はポイントが最も低いライダーとする。
10. 以下の算出方法を基に出される。
 ペナルティポイント/(÷)0. (ライダーの年齢) =トータルボンダーポイント
 例：ペナルティポイントが 10 の場合
 - 30 歳のライダーの場合：10 ペナルティ/0.30=33.33 ポイント
 - 50 歳のライダーの場合：10 ペナルティ/0.50=20.00 ポイント
 - 65 歳のライダーの場合：10 ペナルティ/0.65=15.40 ポイント
11. FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーは、この計算式において確かなモーターサイクルとともに最も少ないポイントの者とする。

4. 23. 1 競技終了時点でのタイ

- 1 2名以上のライダーでタイが生じた場合、クリーン（0ポイント）の数が多いた者が勝者となる。まだタイが生じる場合、1ポイントの数、2ポイント、3ポイントと考慮される。
- 2 依然として、タイが生じる場合、~~クリーン（0ポイント）の数が多いた者が勝者となる。まだタイが生じる場合、1ポイントの数、2ポイント、3ポイントと考慮される。~~最も速い時間で競技を終了したライダーが勝者となり、以下続く。これには事項 5.15 に明記された両ラップの総合タイムも含まれる。
- 3 それでもタイが生じる場合、他のライダーより先にスタートしたライダーが勝者となる。

4. 23. 1 の追記

4. 23. 1 TDN&WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 4 ~~2か国以上のチームでタイが生じた場合、各チームの最終ライダーのタイムが考慮される。勝者となり、以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。チームの最終ライダーで最も速いライダーが勝者となり以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。~~
“クリーン”（0ポイント）の数が一番多いチームをウイナーとする。それでもまだタイが存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。
- 5 依然としてタイのある場合、~~チームの全ライダーのスコアが適用される。：“クリーン”（0ポイント）の数が一番多いチームをウイナーとする。それでもまだタイが存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。~~
各チームの最終ライダーのタイムが考慮される。勝者となり、以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。チームの最終ライダーで最も速いライダーが勝者となり以下続く。これには両ラップの総合タイムも含まれる。
- 6 それでもまだタイが存在する場合、他国より先にスタートしたチームが勝者となる。

4. 23. 1 の追記

4. 23. 1 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

7. チームの全ライダーのスコアが適用される。：“クリーン”（0ポイント）の数が一番多いチームをウィナーとする。それでもまだタイが存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。
8. それでもタイが生じる場合、年齢が高い方が勝者となる。ライダーの生年月日を基に決められる。
9. それでもタイが生じる場合、他のライダーより先にスタートしたライダーが勝者となる。

4. 24 賞

- 1 FIM トライアル世界選手権の各カテゴリーに関して、最低でも各競技日の上位3名のライダーに賞が与えられる：賞は FIM スポーツコードに明記されている選手権及びカップに与えられる。

4. 24の追記

4. 24 TDN&WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 2 世界選手権及びインターナショナルトロフィーの最低上位 3 チームの各メンバー及びその協会に賞が与えられる。賞は FIM スポーツコードに明記されている。

4. 24の追記

4. 24 TVT/TVMT-FIM トライアルヴィンテージトロフィー-FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィー

- 3 FIM トライアルヴィンテージトロフィーの上位 3 名のライダーに賞が与えられる。
- 4 FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーで 1 位となったライダーのみ使用したモーターサイクルと共に賞が与えられる。

4. 25 競技結果に対するポイント

- 1 FIM 世界選手権イベントに参加し終了した全ライダーは、選手権ランキングに記載される。
- 2 各FIMトライアル世界選手権で最終順位15位以内のライダーには、下記ポイントスケールに基づいたポイントが与えられる：

1位	20ポイント	6位	10ポイント	11位	5ポイント
2位	17ポイント	7位	9ポイント	12位	4ポイント
3位	15ポイント	8位	8ポイント	13位	3ポイント
4位	13ポイント	9位	7ポイント	14位	2ポイント
5位	11ポイント	10位	6ポイント	15位	1ポイント
- 3 ライダーがイベントでスタートしたものの完走できなかった場合または15位以内に入らなかった場合、0ポイントとなる。
- 4 選手権資格を得ているが、イベントに参加していないライダーの場合、「—」と記載される。

4. 26 最終選手権順位

- 1 各大会の競技結果の加算により、選手権の総合点が決定され、最終選手権ランキングが決定される。
- 2 最も選手権ポイントの高いライダーが勝者とされ、以下続く。

4. 26の追記

4. 26 FIM マニファクチャラートライアル世界選手権

- 3 同マニファクチャラーを代表する TrialGP 及び Trial2 ライダーで、各大会の当該カテゴリーにおいて最も良い成績を得たライダーに対し事項 ~~4.265.27~~ **4.265.27**に基づくポイントが与えられる。これらのポイントの合計が各大会の順位となる。
- 4 各大会のポイントを合算したものが最終的な選手権順位となる。
- 5 最も高得点を得たマニファクチャラーが勝者となり、以下続く。

4. 26. 1 選手権終了時点でのタイ

- 1 FIM トライアル世界選手権または FIM トライアルプライズに含まれる各クラスの最終順位でタイが発生した場合、大会中の最も良い成績の回数によって決定される。
- 2 それでもタイが生じる場合、それは最終戦の一つのリザルト、あるいは最終戦の当該クラスにおける最もよい成績、決まらない場合は最後から 2 番目、3 番目等によって決定する。
- 3 1人以上のライダーが参加し、1 つ以上のイベントで 15 位以降に分類された場合、合計 0 ポイントで同位とする。これらライダーの優先順位は以下の基準が適用される。
 - a) イベント中に最高の結果を出したライダーは、他のライダーより先に分類される。
 - b) タイの場合、2 番目の結果が高い順、3 番目等
 - c) それでもタイが続いた場合、同一選手権に参加者が最も多かったライダー
 - d) それでもタイの場合、最年少のライダー

4. 26. 1 の追記

4. 26. 1 FIM マニファクチャラーのためのトライアル世界選手権

- 4 FIM マニファクチャラートライアル世界選手権の最終順位でタイが生じた場合、最も良い成績の回数を考慮して決定される。マニファクチャラーは、全クラス (TrialGP 及び Trial 2) の 2 名のライダーの最も良い成績を合算して決定される。
- 5 それでもタイが生じる場合、それは最終戦、決まらない場合は最後から 2 つ目、3 つ目、以降その他の Trial GP のリザルト、続いて Trial 2 の成績によって決定する。

4. 27 表彰式手順および一般向けインタビューの手順

- 1 表彰式は、最後のライダーが到着してから数分以内に行われる。上位 3 位に入ったライダーが、表彰式の直後に表彰台で行われる短いパブリックインタビューに出席できるようにする。
- 2 表彰式またはパブリックインタビューに参加するライダーは、事項 2.9「ライダーの行動及び援助」を順守しなければならない。違反した場合、事項 ~~4.19~~^{4.24} に明記された金銭ペナルティーの対象となることがある。

- 3 表彰式に関係する全ライダーは、指定されたエリアに表彰式の5分前またはFIMの指示により集合しなければならない。指名を呼ばれた後に表彰台に上る。ライダーが欠席または遅刻した場合、~~事項 4.195.21~~金銭的ペナルティーに準拠したペナルティーが科される場合がある。
- 4 トライアル GP 及びトライアル GP ウィメンの上位3名は、表彰式前に表彰台前の指定された場所にモーターサイクルを並べなければならない。表初期終了後、モーターサイクルは直接パルクフェルメに入れられる。(競技初日のみ) この手順の間のモーターサイクルへの如何なる介入も禁止される。

4. 27の追記

4. 27 TDN&WTDN-FIM トライアル・デ・ナシオン/FIM ウィメンズトライアル・デ・ナシオン

- 5 表彰式は、最終チームが到着してから15分以内に行われる。上位3位に入ったライダーと、FIM が招待したその他のチームが、表彰式の直後に行われる場合、短いパブリックインタビューに出席しなければならない。
- 6 上位3チームの内の1チームが競技監督への事前承認無しに表彰式典、または記者会見欠席あるいは遅れた場合、~~事項 4.195.21~~に明記された金銭ペナルティーが科される。

4. 28 抗議及び控訴

- 1 抗議は、FIM規律および裁定規則、および大会特別規則に基づいて提出される。660ユーロまたは地元の通貨(交換可能な)で同額が添えて提出され、抗議が正当だと証明された場合には返却される。
- 2 抗議は、競技監督及びFIM ~~レフリーレースディレクター~~が署名したリザルトが公表されてから30分以内に提出されなくてはならない。
- 3 原則として、エントリーしたライダー、チームまたはモーターサイクルの資格に関する抗議は、大会の最初のライダーがスタートする前に提出されなければならない。

- 4 ~~FIM レフリーレースディレクションの裁定に対する上訴は FIMCDI スチュワードパネルに提出される。この上訴は書面で 660 ユーロまたは地元の通貨（交換可能な）で同額が添えて提出され、レースディレクションの裁定が通告されてから 30 分以内に行われなければならない。~~
- 5 ~~FIM スチュワードパネルの裁定に対する控訴は、CDI（国際規律法廷）に提出される。この控訴は FIM スチュワードの決定通告後 5 日以内に行われなければならない。1320 ユーロの控訴保証金が添えられなければならない。~~

5 オフィシャル及びその手順

5. 1 総論

- 1 大会の運営及び司法手順を含む総合的な管理は FIM または各国協会(FMN)により任命された**資格あるオフィシャル組織**の責務とされる。
- 2 FIM ライセンスを所持するオフィシャルは英語またはフランス語が堪能であることが望ましい。
- 3 FIM 及び主催各国協会(FMNR)は、素質及びその職務への忠実性を考慮しオフィシャルを任命しなければならない。それらオフィシャルは専門分野及び役割に適切な FIM または**主催国**ライセンスを所持していなければならない。
- 4 オフィシャルは、当該大会に参加するライダー、スポンサー、チームマネージャー、メカニックであってはならない。
- 5 すべてのオフィシャル及びセクションオブザーバーは、大会終了後の抗議・控訴提出の締め切り時間まで大会会場に装備一式とともに待機していなければならない。

5. 2 組織

構成

- **国際審査団**：助言を与える顧問的役割
大会に従事するオフィシャル及び本規則に明記された組織の代表で構成される。

- **レースディレクション**：運用的役割
FIM 選手権マネージャー、主催国協会競技監督、及び CTRS で構成される。

- FIM レフリー：大会の円滑な運営及び裁定機関的役割
FIM トライアル委員会（CTR）ディレクターにより任命される。

5. 3 国際審査団

- 1 国際審査団の各メンバーは、イベントの円滑な運営や参加者またはその他の出席者の利益の向上を目的とし国際審査員全体の注意すべき点に関して発言する権利と義務を有している。

- 2 以下の者は国際審査委員会に出席する権利を有する。
 - a) FIM レフリー
 - b) FIM 選手権マネージャー
 - c) 主催国協会（FMNR）競技監督
 - d) FIM テクニカルセクションアドバイザー（CTRS）
 - e) FIM ウィメンズテクニカルセクションアドバイザー（WTCRS）
 - f) FIM トライアル委員会（CTR）コーディネーター
 - g) FIM トライアル委員会（CTR）代表
 - h) 主催国協会（FMNR）スチュワード
 - i) 各国協会代表
 - j) 主催国協会（FMNR）車検長
 - k) FIM テクニカルディレクター
 - l) FIM メディカル代表
 - m) チーフメディカルオフィサー
 - n) 主催国協会（FMNR）環境スチュワード
 - o) FIM 環境デレゲート
 - p) FIM 女性委員会（CFM）代表
 - q) FIM タイムキーパー/リザルトマネージャー
 - r) FIM 理事会、委員会ディレクター、FIM 事務局長及び当該種目運営スタッフ
 - s) マニュファクチャラー代表。FIM マニュファクチャラーライセンスを所持していなければならない。
 - t) 大会に開催される各クラスのライダー代表

- 3 国際審査委員会のミーティングは、FIM トライアル委員会コーディネーター、欠席の場合はトライアル委員会代表が運営する。

- 4 大会特別規則と共に承認された公式タイムテーブルに準拠して本ミーティングは開催される。

~~4. 5 FIM及び主催国協会 (FMNR) スチュワードパネル~~

- ~~1 2名のスチュワードによるパネルが設けられる。
— FIM チーフスチュワード
— 主催国協会 (FMNR) スチュワード~~
- ~~2 FIM チーフスチュワードはFIMトライアル委員会が任命する。~~
- ~~3 主催国協会 (FMNR) スチュワードは1名に限定される。~~
- ~~4 スチュワードは、大会の運営には関与しない。彼らの任務は、レースディレクションの決定に対する抗議に関して裁定を行うこととする。~~
- ~~5 スチュワードの権限及び任務には下記が含まれるが限定されるものではない~~
 - ~~a) 大会が円滑に運営され、規則に則っているかの確認、違反のある場合レースディレクションに報告する。~~
 - ~~b) レースディレクションに大会のより円滑かつ能率的な運営について提案する。~~
 - ~~c) 規則に反する事例のある場合、レースディレクションに注意を促す。~~
- ~~6 FIM スチュワードパネルは、レースディレクションの決定に対する抗議を受け付ける。~~
- ~~7 FIM スチュワードパネルは、FIM 規律及び裁定規定に明記されているペナルティを科することができるが、同規定の事項 2.2 及び 2.3 を侵害してはならない。
— 警告
— 罰金、最大 3000 ユーロまで
— ポイントペナルティ
— 順位の降格
— 失格
— 事例発生から最大 30 日を超えない範囲の資格停止
— 選手権参加資格の停止、1 戦または複数大会~~
- ~~8 FIM 規律及び裁定規定における事項 3.1.3 に則り、FIM スチュワードパネルは、国際規律法廷 (CDI) に更なる重いペナルティを科すべく提訴することができる。~~

~~4. 6 FIM チーフスチュワード~~

- ~~1 FIM チーフスチュワードパネルは FIM 定款及び内規の事項 XVI に則り、FIM を代表する者とする。~~
- ~~2 FIM チーフスチュワードは、TrialGP ミーティング及びFIM スチュワードパネルを開催し、その議長となる。~~
- ~~3 FIM チーフスチュワードは、スポーツコード、FIM によって発行された規則、大会特別規則の手順に則り会議を進行する。~~
- ~~4 FIM チーフスチュワードは、さまざまなオフィシャル間との情報交換に関する責任を有する。~~

- ~~5 必要に応じて、会議にオブザーバーを招集する権利を有する。~~
- ~~6 FIM チーフスチュワードは、レースディレクション及び/または FIM スチュワードパネルによる決定を速やかに書面で関係部署に伝達する。~~
- ~~7 FIM チーフスチュワードは、下記書類を収集し、FIM 執行事務局に大会終了後 72 時間以内に送付しなければならない。~~
- ~~• 大会開催に関する地元行政の許可書~~
 - ~~• 第三者保険証書コピー~~
 - ~~• 大会公式プログラム~~
 - ~~• 環境オフィシャルレポート~~
 - ~~• 提出された抗議すべての詳細~~
 - ~~• 彼のレポート~~

~~4.7 FIM スチュワードパネルミーティング~~

- ~~1 FIM スチュワードパネルミーティングは TrialGP ミーティング時に開催されるが、公開または非公開で大会期間中に必要に応じて開催される場合がある。~~
- ~~2 FIM スチュワードパネルは、FIM チーフスチュワードが議長となる。~~
- ~~3 FIM スチュワードパネルの定足数は 2 名とする。~~
- ~~4 大会期間中の如何なる他の役職も兼ねてはならない。レースディレクションメンバーに何らかの不可抗力が発生した場合、FIM スチュワードパネルメンバーが代理に任命される。~~
- ~~5 任命された FIM チーフスチュワードが大会に間に合わない場合、CTR ビューローが代替えを任命する。その際、その第一番目には主催国協会 (FMNR) 以外の人間で CTR メンバーとする。~~
- ~~6 FIM チーフスチュワードが欠席となる場合、FIM が任命するレースディレクターが代役を務める。~~
- ~~7 主催国協会 (FMNR) のスチュワードが大会に間に合わない場合、主催国協会 (FMNR) は代替えを立てることはできない。FIM チーフスチュワードが FIM レースディレクターを任命する場合がある。投票が必要となる場合、FIM チーフスチュワード (または代理として FIM レースディレクター) が決選投票権を有する。~~
- ~~8 不可抗力の場合、代替えを立てることは可能とし、主催国協会 (FMNR) 以外のオフィシャルに優先権が与えられる。~~
- ~~9 各メンバーは 1 票を有する。決定は単純過半数で行われる。レースディレクションの決定に対する抗議に関してタイが生じた場合、決定は有効とされる。~~
- ~~10 レースディレクションからの提案または決定に関して 2 名のメンバーでタイが生じた場合、FIM チーフスチュワードが決選投票を行う。~~

5. 4 レースディレクション

- 1 レースディレクションは FIM ~~選手権マネージャーレースディレクター~~、主催国協会(FMNR) 競技監督及び CTRS (テクニカルセクションアドバイザー) によって構成される。
- ~~2 FIM コード、FIM 規則及び承認された大会特別規則に準拠した上で、レースディレクションは、大会の最高権能を有する。~~
- ~~3 大会の円滑かつ有効な運営または FIM トライアル規則違反に関する決断を行う。~~
- 2 FIM レースディレクター及びテクニカルセクションアドバイザー (CTRS) は FIM に関する責任を負う。
- 3 レースディレクションは、FIM コード、FIM 規定及び大会特別規則の関与するイベントの運営管理を行います。
- 4 すべての民事および法的責任は主催者にある。
- 5 イベント期間中、全ての役員及びその他の担当者が職務を正しく遂行できることを確実にしなければならない。
- 6 ライダースブリーフィングの開催を提案し、開催する。
- 7 大会のスタート前にセクションや安全対策の確認を行う。
- 8 レースディレクションは大会特別規則やプログラムの改訂を行う権限を有する。
- 9 関与するすべての参加者に対し、大会特別規則やあらゆる決定事項が正式に通知されるようにする。
- 10 レフリーに対して自然的または法的行為に関する FIM 規則を遵守しない者やイベントの円滑な運営を損なう者への罰則を提案する。
- 11 ライセンスを保持し、イベントに登録した人のみがレースディレクションメンバーと意見を交換したりコメントしたりすることが出来る。

1 2 レースディレクションは、FIM 規則への変更や追加を行う権限を有していないが、例外的な場合には、独自の判断で、または他の理由により、競技の開始を遅らせたり、コースやセクションを改善したり、時間やその他の変更を加えたりする決定を下す権限を有する。更に、コースまたはセクションの状況を改善するために大会の開始を遅らせたり、緊急的安全上の理由またはその他不可抗力の理由から競技停止またはキャンセルとすることができる。

5.5 FIM レフリー

1 レフリーは、FIM に関する責任を負う。

2 すべての民事および法的責任は主催者にある。

3 大会の運営に関する責任はない。

4 レフリーは、FIM コード、FIM 規則及び大会特別規則 (SR) の適用に関するイベントの管理等最高の権限だけでなく、監督及び裁定の機能も兼ねている。

5 レフリーは、常に FIM と CTR の利益を擁護し、それらが保護されていることを確認し、主催者が FIM に対して行った誓約が履行され、全ての決定が FIM によって発行された規則及び大会特別規則に従っていることを確実にしなければならない。

6. レフリーは、FIM 規則が遵守されていないと思われる場合、いかなる当事者または人物に対しても介入する権利を有する。

7. レフリーは、レース運営組織とレースディレクション間のイベントにおけるスポーツ運営に影響する全ての決定について知らされなければならない。

8. レフリーは、レースディレクションおよびその他の関係者の報告を聞く権利を有する。

9 レフリーは、主催国協会 (FMNR) 競技監督と共に公式競技結果、並びに全てのミーティング議事録に署名しなければならない。

10 レフリーは審査員会議で口頭報告を行い、大会終了後 72 時間以内に FIM 事務局に書面で報告書を提出しなければならない。

11. レフリーは FIM 規則の違反に対する罰則を科することができる。
12. 罰則は、FIM レフリーが決定を下し、それを FIM タイムキーパー、競技監督、そして可能であれば罰則対象のライダーまたは個人に正式に通知した時点で発効となる。
13. レフリーは、下された決定がすべての関係者に明確かつ迅速に伝達されるようにしなければならない。
14. FIM レフリーは、その後の控訴の権利を条件として、イベント中に発生する可能性のあるあらゆる抗議について裁定を下す権限を持つイベントにおける唯一の裁定委員となります。
15. レフリーは、規律及び裁定規定、並びに本 FIM トライアル規則に定められた規定に従って、罰則処分を行う。
16. レフリーは、その権限以上より重大な罰則を科すために、国際規律法廷に事案を提出することができる。
17. FIM レフリーの決定に対するいかなる控訴も、FIM 規律規定に従い国際規律法廷によって処理されるものとする。
18. FIM レフリーは、FIM ルールの変更または追加する権限は無い。
19. レフリーは、スポーツ規則が尊重される場合に限り、大会特別規則（SR）またはプログラムの変更を許可することができる。
20. レフリーは、競技結果が可能な限り速やかに公表されるようにしなければならない。
21. レフリーと交信できるのは、オフィシャルまたはライセンスを保持しイベントに登録され従事している者のみとする。
22. 利益相反を避けるために、彼は関係者全員（主催者、FIM 選手権マネージャー、ライダー、チーム、メーカー等）に対し留保の義務を負う。

- 23 FIM の公式ウェアにある以外のいかなるマーク（商標）やメンバーとして非難される可能性のある表示を行ったり、上記の人物との利益相反と解釈される可能性のある状況を示してはならない。

5. 6 FIM 選手権マネージャー

- 1 選手権マネージャーは、FIM によって任命される。
- 2 選手権マネージャーは運営的役割を担うレースディレクションの一部である。
- 3 運営に関わる様々な役務並びにレースディレクション内のミーティングに関する責任を有する。
- 4 選手権マネージャーは、機材、タイムテーブル、オーガナイザーの FIM 基準が順守されているかを確認する責任を持つ。
- 5 選手権マネージャーは、すべての参加者や関係者が運営組織の指示を遵守しているか確認しなければならない。
- 6 選手権マネージャーは、レースディレクションによる決定についての書面による通知が全ての関係者並びにセクションオブザーバーマネージャーが速やかに受け取れるよう確実にしていなければならない。
- 7 選手権マネージャーは、FIM 規則に従って、または必要に応じて国際審査員会に参加する出席者を決定する。

5. 7 主催国協会（FMNR）競技監督

- 1 競技監督は、主催国協会（FMNR）により任命される。
- 2 競技監督は、同時に主催国協会（FMNR）スチュワードを兼務してはならない。
- 3 FIM 選手権マネージャー及びテクニカルセクションアドバイザー（CTRS）と共にレースディレクションの一員となる。
- 4 任務中、競技監督はレースディレクションのメンバー、特に FIM レースディレクターと常に相談しながら役務に従事することとする。

- 5 主催国協会（FMNR）競技監督は、レースディレクションによる明確な同意の元指示及び決定を遂行することができる。
- 6 主催国協会（FMNR）競技監督は大会の能率的な運営を指揮する責任を有する。
- 7 **競技監督は、FIM レギュレーションに関する事項に関連して取られる決定、結果、または罰則に関して、FIM レフリーと常に連絡を取っていなければならない。**
- 8 主な役務は以下のとおりとするが、以下に限られてはいない
 - a) 地元行政からの大会の開催に関する許可証がオーガナイザーの手元にあるか確認する。
 - b) ~~FIM レースディレクター~~にオーガナイザーがの第三者保険に加入しているか**確認する。証券コピーを提出する。**
 - c) 大会の安全と保安基準を確認する。
 - d) 大会会場、コース及びセクションが良好な状態にあり、全オフィシャルが出席し、役務に従事できる状態にあるか、セキュリティー、メディア、及び管理サービスの活動準備ができていのかどうか確認する。
 - e) **全ライダー及び参加者がライセンス所持しているかどうか確認する。**
 - f) ライダーの資格、モーターサイクルの正規の番号を確認し、当該ライダーが大会に参加することを妨げる原因、例えば、負傷、資格停止、失格またはその他乗車禁止事情（FIM 執行事務局による情報をもとに）がないことを確認する。
 - g) ライダーまたは車両のスタートを拒否するか、ライダーまたは車両をレースから除外する。これは、安全上必要な手段の場合とする。**ただし、FIM 主審の決定を待つことができない不可抗力の場合に限る。**
 - h) 失格となったライダーのアシスタント、チームマネージャー及び/あるいはマニユファクチャーからピブを回収する。

- i) 役務に従事しているオフィシャルの指示に従わないいかなる者もセクションとその周囲、コースから退去を命じることができる。
- j) 可能な限り速やかに結果のコピーに署名（日付及び時間も明記）し、ライダー及びチームに提示されることを確認しなければならない。
- k) **FIM タイムキーパー**計時及び運営オフィシャルのレポート及びその他~~レースディレクション~~~~のレポート~~に必要とされる情報を**審査委員会**に提出し**収集**し、暫定結果の承認を行う。
- l) 競技監督は、レースディレクションに対し、競技会の開始または再開、大会の開催期間、中止またはキャンセル等プログラムの変更に関して推奨することができる。
- m) 安全上の緊急時または不可抗力の事例が発生した場合、競技監督はコースまたはセクションの状況を改善するために大会の開始を遅らせる、コース及び/またはセクションに改善を施す、セクションをキャンセルするかまたは早期の大会中止を決定することができる。（事項 5.24）
- n) **FIM レフリー**~~レースディレクション~~に罰則を提案することができる。
- o) 受け取ったすべての抗議を **FIM レフリー**~~レースディレクション~~に報告する。

5. 8 セクションのための FIM セクションテクニカルアドバイザー（CTRS）

- 1 セクションテクニカルアドバイザー（CTRS）は、世界選手権及び FIM プライズイベントのために FIM によって任命される。
- 2 ウィメンセクションテクニカルアドバイザー（CTRS）もまたウィメン世界選手権及び FIM ウィメンプライズイベントのために FIM によって任命される。
- 3 FIM トライアル世界選手権及びプライズと FIM ウィメンズトライアル選手権及びプライズが同時開催される場合、CTRS 及びウィメンズ CTRS は、その任命された FIM 世界選手権またはプライズに関連する使命、職務及び決定に基づき相互に代理を務めることとする。
- 4 CTRS 及びウィメンズ CTRS は総称して CTRS とする。

- 5 セクショントライアルアドバイザー（CTRS）は、FIM ~~選手権マネージャーレースディレクター~~及び競技監督とともにレースディレクションのメンバーとなる。
- 6 任務中、競技監督はレースディレクションのメンバー、特に FIM レースディレクターと常に相談しながら作業にあたることとする。
- 7 FIM 規則に関する事項に関連する決定またはその結果に関するすべての事項について、FIM レフリーと密に連絡を取らなければならない。
- 8 セクショントライアルアドバイザー（CTRS）の主な役務は以下のとおりとするがそれに限られてはいない。
 - a) レースディレクション決定事項を実施しなければならない。
 - b) オーガナイザー及び競技監督の許可の元、任務に関わる全ての決定を行う。
 - ~~e) 同時開催される場合、双方のCTRSは協力する。~~
 - c) コース及びセクションが良い状態であり、大会特別規則ならびに附則に準拠しているか確認する。
 - d) コース及びセクションがレースディレクションの決定に従っているかどうか確認する。
 - e) オーガナイザーが準備したセクションを監視し、アドバイスを与えたり、必要に応じて修正を行う。
 - f) コース、タイム及びタイムコントロール位置を確認する。
 - g) セクション周囲またはコースがライダー、アシスタントや観客にとって危険かどうか監視し、必要な修正を行う。
 - h) コース上またはセクションにおける安全に関わる事並びに運営上の問題についての情報をレースディレクションに報告する。
 - i) 全セクションオブザーバーが競技当日に出席し、彼らの役務を全うできる状態かどうか確認する。

5. 9 FIMCTR コーディネーター

- 1 役割は、管理業務、情報の送信と投稿、関係者の報告、結果、クレーム、表彰式の開催、そしてより一般的には FIM 規則とその適用に関連するあらゆる手続きを調整する。
- 2 組織に関連する管理業務に関して何の役割も持たない。
- 3 国際審査委員会会議を調整する。

5. 10 CTR (FIM トライアル委員会) 代表

- 1 CTR によって任命されたオフィシャルとする。
- 2 各イベントの監督義務を負っている。
- 3 あらゆる点について、あらゆる要求やアドバイスを作成する。
- 4 意思決定の役割は無い。

5. 11 主催国協会スチュワード

- 1 主催国協会 (FMNR) によって任命される。
- 2 FIM オフィシャルライセンス所持者でなければならない。
- 3 主催国協会を代表する。
- 4 大会運営に関する要求やアドバイスをを行う。
- 5 意思決定の役割は無い。

5. 12 FMN デレゲート

5. 12 各国協会 (FMN) 代表

- 1 出場しているライダーの所属する国は、その国の代表を選出することができる。但し、スポーツスチュワードライセンスを所持していなければならない。
- 2 当該国協会 (FMN) は、主催国協会 (FMNR) に対し、大会の最低 15 日前までに書面で代表者の存在と氏名を告知しなければならない。

- 3 ライダーまたはマニファクチャラーまたはFIMトライアルチームのチームマネージャーであってはならない。
- 4 受付時に、FMN 代表は大会期間中常に全てのFIM規則及び大会規則を遵守し、FIM及びオーガナイザーに対し如何なる責任も問わず、自分の行動に責任を持つという誓約書に署名しなければならない。
- 5 コースの移動でモーターサイクルを使用する場合、会場における彼の役割、特に移動手段にモーターサイクルを利用するこ都に関する本規則の事項 2.11 を遵守しなければならない。
- 6 各国の代表は、その国及び当該国協会からエントリーしているライダー代表となる。
彼の権利は：
 - a) オフィシャルミーティングにオブザーバー出席する。
 - b) 大会期間中に発行される書面を受け取る。
 - c) 大会期間中に質問することが出来る。
 - d) 大会期間中のコース、セクションエンクロージャー、オフィシャルミーティング、ライダーパドック、スタート/フィニッシュエリア等重要個所に有効なパスを受け取る。
 - e) FMN 代表イエロービブを受け取る。
- 7 FMN 代表は、オフィシャルやチーフセクションオブザーバーがライダーに与えるペナルティーポイントに関与してはならない。
- ~~8 FMN 代表はライダー、マニファクチャラー、チームマネージャーまたはFIMトライアルチームマネージャーであってはならない。~~

5. 12の追記

5. 12 FIMトライアル・デ・ナシオン

8. チームの所属協会に任命され代表となるチームマネージャーは、FIM 執行事務局 (ctr@fim.ch) への通知及び事項 2.11 を応諾することにより、TrialGP ミーティングに「FMN 代表ビブ」を持たずにその所属協会を代表として出席することができる。

5. 13 FIM チーフタイムキーパー/リザルトマネージャー

- 1 FIM チーフタイムキーパーは、FIM によって任命される。

- 2 FIM チーフタイムキーパーは特に下記について遂行する。
- a) 適切な FIM ライセンスを所持し、大会で使用する計時機材を使える能力がある。
 - b) FIM チャンピオンシップマネージャー/レースディレクション及び FIM レフリーと密接に協力して作業する。
 - c) ライダーに要求された場合、彼らの結果を調査し、彼らの記録されたタイムを示す。
 - d) FIM 規則に準拠した公式結果を作成し、レースディレクション及び FIM レフリーにコピーを提出する。
 - e) FIM 選手権マネージャー~~レースディレクション~~に要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。
- 3 意思決定の役割は無い。

5. 1 4 FIM テクニカルディレクター

- 1 FIM テクニカルディレクターは FIM 国際技術委員会ディレクターが FIM トライアル委員会ディレクターと相談の上、FIM 国際技術委員長により任命される。
- 2 FIM テクニカルディレクターは、車検に関する責務はないが、FIM 技術規則通りに行われているか確認しなければならない。
- 3 FIM テクニカルディレクターは、FIM レースディレクション~~ディレクター~~と協力して役務にあたる。
- 4 FIM テクニカルディレクターの権限及び役務は下記を含むものとするがそれに制限されてはいない。
 - a) FIM テクニカルディレクターは、技術規則に関する懸念事項または異なる事例について FIM レースディレクション~~ディレクター~~に報告するとともに、解決策を提示する。
 - b) FIM テクニカルディレクターは、大会において車検に関する責任は無いが、技術規則に関する最終決定者となる。

- c) FIM テクニカルディレクターは、車検員とともに重大事故または致命的な損傷をした車両を及び防護装備を検査し、FIM レースディレクション~~デレゲー~~
✦に書面で報告する。
- d) FIM テクニカルディレクターは、レースディレクションのすべてのミーティングに出席するが、投票権は持たない。

5. 15 主催国協会 (FMNR) テクニカルスチュワード

- 1 主催国協会 (FMNR) に任命される車検及び車検長 (チーフテクニカルスチュワード) は特に、
 - a) FIM 規則並びに大会特別規則にモーターサイクル及び装備が準拠しているか確認する。
 - b) オフィシャルミーティングに出席する。
 - c) 車検レポートを作成し、FIM テクニカルディレクターにコピーを提出する。
 - d) レースディレクションに要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。
- 2 役務を遂行する上で、車検長は常に FIM テクニカルディレクターと相談する。FIM トライアルヴィンテージトロフィーのフレームワーク内において、ヴィンテージトライアルエキスパートは、車検員とともに全てのヴィンテージモーターサイクル並びに FIM トライアルヴィンテージモーターサイクルトロフィーに参加が認められた全てのヴィンテージモーターサイクルの伝統的モーターサイクルの参加資格に関して車検を補佐する。

5. 16 環境スチュワード

- 1 環境スチュワードは、主催国協会 (FMNR) によって任命され、全ての環境に関する事項に責任を持つ。特に：
 - a) FIM 環境コードに準拠しているかどうか
 - b) FIM 環境コードに対する違反を**主催国協会 (FMNR)** 競技監督に報告する。
 - c) 大会に関する全ての情報を入手し、また大会前、大会期間中、大会終了後に関わらず、環境に有害と思われる全ての局面に関する事項を推奨する。

- d) 当該委員会によって準備されたチェックリストを元にレポートを作成し、FIM 執行事務局に送付し、そのコピーを FIM チーフスチュワードに提出する。
- e) オフィシャルとのミーティングに出席する。
- f) レースディレクションに要請された場合、ミーティングに出席する。投票権は持たない。

5. 17 チーフセクションオブザーバー

- 1 主催国協会 (FMNR) またはオーガナイザーによって任命される。
- 2 チーフセクションオブザーバーの最低年齢は 18 歳とする。
- 3 当該セクション内のライダーに対するペナルティーを単独で決断する。~~但し、事項 4.9 – 10 レースディレクターに記載されている場合を除く。~~
- 4 チーフセクションオブザーバーは、その役務を遂行するための実践的ガイドライン特にトライアルの精神を考慮した上で行わなければならない。
- 5 彼らは、本規則で割り当てられたフォルトの判定をその自由裁量により与えることができる。
- 6 彼らは、故意かどうか、取るに足らないものか、矛盾していないかどうか常識に訴えることによって行動を審査することができます。
- 7 全てのセクションオブザーバーの最低年齢は 16 歳とする。
- 8 オブザーバーは、利害関係を生じさせないために競技会に参加する如何なるライダーとも親密な関係であってはならない。
- 9 チーフセクションオブザーバーは、実践的なガイドラインとも考えられるレースディレクションメンバーが開催するブリーフィングに参加しなければならない。

- 10 各チーフセクションオブザーバーポスト用に、オーガナイザーは、ポストを担当するチーフオブザーバーリストを作成しなければならない。このリストは、レースディレクション及び FIM レフリーに競技開始前に情報を提供する主催国協会「(FMNR) 競技監督に渡され、大会の開始前にレースディレクターに提出されなければならない。
- 11 チーフオブザーバー及び彼のアシスタントはビブで名確に識別できなければならない。
- 12 各セクションにはチーフセクションオブザーバーが配置されていなければならない。
- 13 チーフセクションオブザーバーは、セクションエンクロージャー及びコリドーを含み彼の担当するセクションでのスムーズな指揮に関して責任を有する。
- 14 大会終了後、チーフセクションオブザーバーは、抗議・控訴受付終了まで待機していなければならない。

5. 18 チーフメディカルオフィサー-CMO

1. チーフメディカルオフィサーは、主催国協会 (FMNR) /主催者により大会ごとに任命されるオフィシャルである。
2. チーフメディカルオフィサーは、FIM レースディレクター、レースディレクション及びFIMレフリースチュワードパネルのオフィシャルと共働し従事する。
3. FIM メディカルコードの各規則が順守されているか確認しなければならない。

5. 18. 1 アルコールテスト

FIM アルコールテストテスト手順において、確認検査の結果がしきい値より高かった場合、以下の手順が取られなければならない、メディカルコード事項 091.1.1 における付録 N (FIM アルコールテストの手順) を参照。

5. 19 ヴィンテージトライアルエキスパート

ヴィンテージトライアルエキスパートは、オフィシャルではない。FIM に任命され、様々なオフィシャルの支援を行い、ヴィンテージモーターサイクル、材質、タイムテーブル及び FIM 規則に則っているという情報について確認する者とする。

5. 20 レースディレクションミーティング

- 1 レースディレクションミーティングは、TrialGP ミーティング時に開催されるが、公開または非公開で大会期間中に必要に応じて開催される場合がある。
- 2 レースディレクションミーティングは、時間を決めたり必要に応じて臨時のミーティングの開催を決定する FIM ~~選手権マネージャーレースディレクター~~が議長となる。
- 3 常に、FIM ~~レフリースチュワードパネルのメンバー~~は、非公開であってもミーティングにオブザーバーとしてのみ参加することができる。
- 4 FIM に任命された FIM ~~選手権マネージャーレースディレクター~~が欠席となった場合、FIMCTR コーディネーターまたは CTR ~~代表チーフスチュワード~~が代わって任務にあたる。
- 5 主催国協会より任命された競技監督が欠席する場合、主催国協会（FMNR）が適切なオフィシャルライセンスを所持する代替りの者を任命する。もし、それが不可能な場合、スチュワードパネルの主催国協会（FMNR）スチュワードが代行する。
- 6 大会期間中、不可抗力により FMNR スチュワード ~~FIM スチュワードパネルメンバー~~が代理となる場合を除き、レースディレクションのメンバーは、他のオフィシャルの役務を兼ねることはできない。
- 7 レースディレクションの定足数は 2 名とする。各メンバーは 1 票を有する。決定は単純過半数で行われる。タイが生じた場合（メンバー不在の場合）、FIM ~~選手権マネージャーレースディレクター~~が決定権を有する。

5. 21 決定の発行

- 1 大会を運営するために必要とされる~~レースディレクションの~~すべての決定及び大会の結果は、可能な限り素早く発行されなければならない。決定事項は、FIM 公式言語で発表されなければならない。
- 2 FIM ~~レフリースチュワードレースディレクションまたは FIM スチュワードパネル~~による如何なる司法的裁定も大会会場で通告されなければならない。それができない場合、受領が確認できる書留等にて送付されなければならない。

- 3 大会期間中、関与する者には最低限口頭で伝達されなければならない。しかしながら、~~FIM レフリーレースディレクション~~または~~FIM スチュワードパネル~~の決定は書面で通達されることが望ましい。
- 4 決定の通告書には以下が含まれる
 - a) ~~FIM レフリーレースディレクション/FIM スチュワードパネル~~の氏名及びライセンス番号
 - b) 関与する者の氏名
 - c) 抗議の場合、抗議提出者が抗議補償金を支払ったかどうか
 - d) とられた行動または抗議の理由
 - e) とられた行動または抗議が関連する事項番号
 - f) 聴聞時に得られた追加の情報
 - g) ~~FIM レフリーレースディレクション/FIM スチュワードパネル~~の決定事項、証拠及び簡潔な理由
 - h) ~~国際規律法廷への控訴に関する経理を明記レースディレクションの決定~~、~~FIM デレゲート~~、~~FIM レースディレクター~~及び~~競技監督~~または~~GTRRS~~の署名
- 5 関係する全ての者が大会会場で書面により通告された場合、下記手順が適用される。
 - a) ~~FIM レフリーレースディレクション~~及び/あるいは~~FIM スチュワードパネル~~の裁定に関係する者は、通告書に署名しなければならない。
 - b) 裁定を受ける者の氏名。その者の役割、会場名、日付、受領時間等も通告書に記載されなければならない。
 - c) 当該裁定者が受領し署名した通告書は ~~FIM レフリーレースディレクション~~レポートに加えられる。

~~FIM スチュワードパネルの決定に関する文書には FIM チーフスチュワード及び主催国協会 (FMNR) スチュワードが署名する。~~

5. 22 ミーティング議事録

- 1 議事録は、レースディレクション及び/または FIM レフリー~~スチュワード~~パネルが一つの言語でも良いとする場合を除いて、FIM 公式言語の両方を使って作成されなければならない。
- 2 議事録には、この目的のために提供された公式報告書を詳細に記載する必要があり、科された罰則、受け取った抗議に対する裁定、そのコピーの添付、発生した可能性のある事故の詳細、および起こり得る不正科せられた全てのペナルティの詳細や、大会運営の成功に関する FIM **選手権マネージャー及び FIM レフリー**~~のレースディレクション~~意見、特筆事項が明記されなければならない。
- 3 FIM **選手権マネージャー**~~チーフスチュワード~~及び FIM **レフリー**~~レースディレクター~~は、大会終了後 72 時間以内に議事録を FIM 執行事務局に送付しなければならない。